

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	2
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	2
	6. 組織図	3
	7. 所在地	3
	8. 資本金の状況	3
	9. 学生の状況	3
	10. 役員の状況	3
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	5
	2. 損益計算書	5
	3. キャッシュ・フロー計算書	6
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	6
	5. 財務情報	7
IV	事業の実施状況	11
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	48
	2. 短期借入れの概要	48
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	48
別紙	財務諸表の科目	53

国立大学法人横浜国立大学大学事業報告書

I はじめに

横浜国立大学は、法人化に際して「大学憲章」を制定し、本学の特色を「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」に求めている。21年4月から新学長体制となり、学長のリーダーシップの下で、役員会主導による迅速な意思決定を進めるとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議はもとより、学長、理事、副学長及び4学長補佐で組織する学長企画会議を設置し、各構成員の業務分担を明確化するとともに、学長の企画立案機能及び全学調整機能を更に強化している。

平成21年度は、第1期中期目標・中期計画期間の最終年度に当たり、同目標・計画に掲げた各種の教育研究及び管理運営について、それぞれの計画目標を達成することを目指して着実に推進した。また、本学の創立60周年の年にも当たり、各種イベントや募金事業等を実施するとともに、メインストリームの環境改善にも着手した。

教育面では、学士課程教育の目標及び育成人材像を明確にし、体系化するための教育方針『YNU イニシアティブ』をまとめ、教育目標の達成のために学位授与、教育課程編成、入学者の受け入れとファカルティ・ディベロプメントの推進の4つの方針を柱としている。

研究面では、研究活動への取り組み『YNU research initiative 2010 ～実践的学術の国際拠点として～』を示し、科学に基づく知を創造して実践する教育研究機関としての本学のアイデンティティを確立することとしている。また、グローバルCOEプログラムに採択されている2件の事業をはじめとして、積極的に学内外の組織・機関等との連携を図りつつ、研究活動の推進に努めている。

さらには、教育研究のグローバル化・国際化に対応した「国際戦略」に沿い、本学が提唱した港湾都市にある世界有数の大学の幅広い交流を目指した「第4回みなとまち大学リーグ国際セミナー」の開催やナイロビ市（ケニア）に国際交流拠点となる海外リエゾンオフィスを設置したり、留学生宿舍の建設、国際シャトルベース事業などを行った。

財務面では、運営費交付金の効率化ルールによる削減及び総人件費改革を踏まえた人件費削減が引き続き求められることが予想されることから、学長及び部局長等のリーダーシップに基づく学内競争的経費の拡充・重点を図るなどを盛り込んだ、次期中期目標期間における本学の「予算制度改革の基本的方向性について(最終報告)」を取りまとめ、配分事項の見直し・組替を行うなど新たな予算制度を構築し、22年度予算編成方針に反映させた。

II 基本情報

1. 目標

横浜国立大学は、大学に課せられた使命を全うするために、4つの具体的な理念を掲げている。現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、横浜から世界に向けて発信し、海外からも広く人材を受け入れる「国際性」である。

これら4つの理念の相互関係を重視しつつ、これらの理念を実現するための具体的な中期目標を策定する。

2. 業務内容

(1) 教育

教育人間科学部、経済学部、経営学部及び工学部の4学部を基礎として、連合大学院で博士課程を

持つ教育学研究科（修士課程）、国際社会科学研究科（博士前期及び後期課程）、工学府（博士前期及び後期課程）・工学研究院及び環境情報学府（博士前期及び後期課程）・環境情報研究院の4大学院がそれぞれ博士課程後期までの教育を実施している。

これに加えて、学内の組織を横断した教育が行われるように、安心・安全の科学研究教育センター、地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、企業成長戦略研究センター及び学際プロジェクト研究センター等を設置するとともに、このような文理融合的な組織横断的な教育に対し学内競争資金を用いた支援を行うなど、大学全体で文理融合的な教育研究の促進に力を入れている。特に、環境情報学府は、それ自体が文理融合的な教育を目指す組織となっている。

また、本学の伝統を生かした高度専門職業人の教育のために、専門職大学院である法科大学院を国際社会科学研究科法曹実務専攻として設置するとともに、同研究科経営学専攻及び会計・経営システム専攻に社会人専修コースとして、MBA（経営学修士）を取得できる夜間主の専修のビジネススクールを開設している。

(2) 研究

教育学研究科、国際社会科学研究科、工学研究院及び環境情報研究院を設けて、学界の最先端の研究を行っている。また、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援する「グローバルCOEプログラム」に採択された、「アジア視点の生態リスクマネジメント」（19年度～）及び「情報通信による医工融合イノベーション創生」（20年度～）において、世界的な水準でのトップを目指す研究と研究者の養成が行われている。さらに、未来情報通信医療社会基盤センター等の領域横断的な学際研究を行う「センター組織」が6つ設けられ、学内及び外部の競争的資金等を用いて、センターにおける研究の活性化に努めている。

(3) 社会貢献

本学は、教育や研究と並ぶ大学の使命として「社会貢献」を位置づけ、その核となる産学官連携を強化するため、産学連携推進本部を設置し、よこはまティールオー株式会社、特定非営利活動法人YUVECなどの学外組織と連携して、知的財産の獲得及び研究情報の発信並びに社会的還元の見地から起業化を推進している。また、本学が組織的に地域に貢献する活動を行うことを目指して設置した地域実践教育研究センターにおいても、積極的な取り組みが実施された。さらには、個々の教員も様々な形で地域社会や産業界、国に貢献しており、本学は周辺の地域の方々とも密接な連携を保って、地域の文化的中心となるべく努力している。

3. 沿革

明治	9年	4月	横浜師範学校
大正	9年	1月	横浜高等工業学校
大正	12年	12月	横浜高等商業学校
昭和	24年	5月	横浜国立大学
平成	16年	4月	国立大学法人横浜国立大学

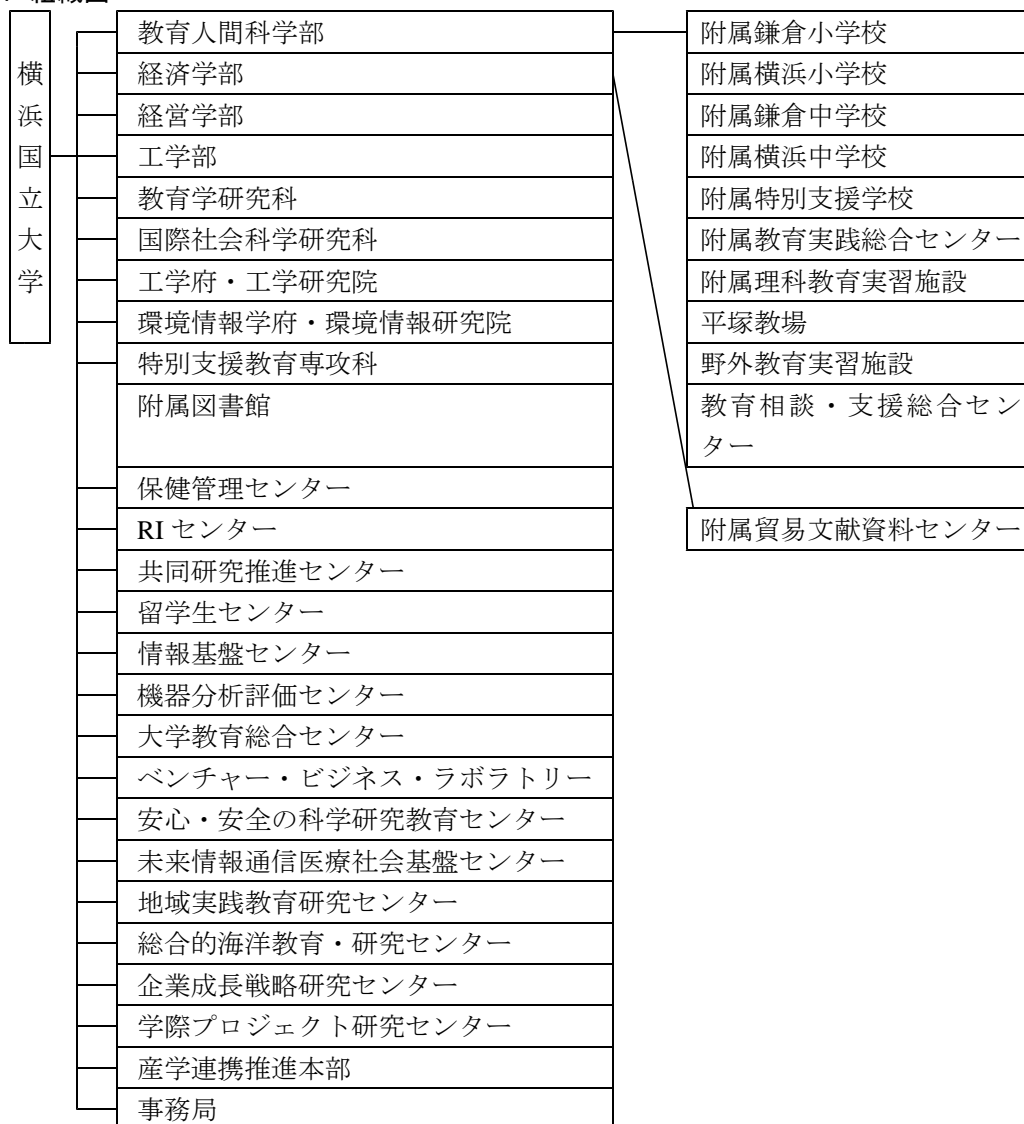
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

8. 資本金の状況

97,494,654,620円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	10,237人
学士課程	7,710人
修士課程	1,823人
博士課程	552人
専門職学位課程	152人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第7条、国立大学法人横浜国立大学組織

運営規則第6条及び国立大学法人横浜国立大学理事の任期の取扱いについての1の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学 長	鈴木 邦雄	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	平成4年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成11年4月 ～平成13年3月 横浜国立大学経営学部長 平成13年4月 横浜国立大学大学院環境情報研究院教授 平成13年4月 ～平成15年3月 横浜国立大学大学院環境情報研究院長 平成18年4月 ～平成21年3月 国立大学法人横浜国立大学理事 平成21年4月 国立大学法人横浜国立大学長
理 事 (総務・研究担当)	國分 泰雄	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成7年5月 横浜国立大学工学部教授 平成18年4月 ～平成21年3月 横浜国立大学大学院工学研究院長 平成21年4月 国立大学法人横浜国立大学理事
理 事 (教育担当)	溝口 周二	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成5年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成15年4月 ～平成17年3月 横浜国立大学経営学部長 平成19年4月 ～平成21年3月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科長 平成21年4月 国立大学法人横浜国立大学理事
理 事 (財務・施設担当)	斉藤 和信	平成21年4月1日 ～平成21年7月30日	平成13年4月 ～平成16年6月 文化庁政策課会計室長 平成16年7月 ～平成18年10月 滋賀大学理事 平成18年10月 ～平成21年3月 横浜国立大学事務局長 平成21年4月 ～平成21年7月 国立大学法人横浜国立大学理事
	竹下 典行	平成21年8月1日 ～平成23年3月31日	平成13年7月 ～平成16年6月 文部科学省教職員課長 平成16年7月 ～平成17年3月 文部科学省社会教育課長 平成17年4月 ～平成18年3月 文化庁芸術文化課長 平成18年4月 ～平成19年3月 文化庁政策課長 平成19年4月 ～平成21年7月 政策研究大学院大学大学運営局長 平成21年8月 国立大学法人横浜国立大学理事
理 事 (国際担当)	有信 睦弘	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成15年6月 ～平成20年5月 (株)東芝執行役常務 平成20年6月 ～平成21年3月 (株)東芝顧問 平成21年4月 国立大学法人横浜国立大学理事

監 事	太田 惇	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和36年4月 日本アイビーエム株式会社 昭和40年12月 エッソ石油株式会社 平成4年4月 ～平成9年3月 東燃株式会社監査役 平成11年8月 ～平成12年3月 エッソ石油株式会社監査役 平成16年4月 国立大学法人横浜国立大学監 事
監 事	橋本 弘之	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和53年10月 ～平成8年3月 東北大学教授 平成8年6月 ～平成18年3月 株式会社荏原総合研究所 平成18年4月 国立大学法人横浜国立大学監 事

1.1. 教職員の状況

教員 2,085人 (うち常勤 708人、非常勤 1,377人)
職員 725人 (うち常勤 277人、非常勤 448人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 3人 (0.3%) 減少しており、平均年齢は44.6歳 (前年度44.9歳) となっております。このうち、国からの出向者は 0人、地方公共団体からの出向者 0人、民間からの出向者は 0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH21.pdf>)

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	107,457	固定負債	9,622
有形固定資産	106,100	資産見返負債	9,164
土地	73,949	センター債務負担金	—
減損損失累計額	—	長期借入金等	455
建物	29,149	引当金	2
減価償却累計額等	△ 7,013	退職給付引当金	2
構築物	1,554	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△ 921	その他の固定負債	—
工具器具備品	6,000	流動負債	4,590
減価償却累計額等	△ 3,471	運営費交付金債務	—
その他の有形固定資産	6,852	その他の流動負債	4,590
その他の固定資産	1,356	負債合計	14,213
流動資産	3,252	純資産の部	
現金及び預金	2,865	資本金	97,494
その他の流動資産	387	政府出資金	97,494
		資本剰余金	△ 1,758
		利益剰余金 (繰越欠損金)	762
		その他の純資産	△ 1
		純資産合計	96,496
資産合計	110,709	負債純資産合計	110,709

2. 損益計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH21.pdf>)

単位：百万円

	金額
経常費用 (A)	18,290
業務費	17,519
教育経費	2,497
研究経費	1,824
診療経費	—
教育研究支援経費	333
人件費	11,381
その他	1,483
一般管理費	764
財務費用	6
雑損	0
経常収益(B)	17,951
運営費交付金収益	8,251
学生納付金収益	5,762
附属病院収益	—
その他の収益	3,937
臨時損益(C)	366
目的積立金取崩額(D)	603
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	630

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH21.pdf>)

単位：百万円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	538
人件費支出	△ 11,986
その他の業務支出	△ 5,531
運営費交付金収入	8,138
学生納付金収入	5,915
附属病院収入	—
その他の業務収入	4,002
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,009
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 42
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 513
VI 資金期首残高(F)	3,298
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,785

(注) 本表の「その他の業務支出」には、キャッシュ・フロー計算書上の「原材料、商品又はサービスの購入による支出」、「補助金等の精算による返還金の支出」、「その他の業務支出」が含まれる。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH21.pdf>)

単位：百万円

	金額

I 業務費用	10,097
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	18,296 △ 8,198
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,300
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△ 7
V 引当外退職給付増加見積額	184
VI 機会費用	1,406
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	12,981

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 21 年度末現在の資産の合計は前年度比 826 百万円 (0.7 %) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 110,709 百万円となっている。

固定資産の主な増加要因として、教育研究設備の充実により工具器具備品が 2,007 百万円 (50.2 %) 増の 6,000 百万円になったこと、建物等の改修工事が完了したことにより建物が 1,377 百万円 (4.9%) 増の 29,149 百万円になったこと、構築物が 305 百万円 (24.4%) 増の 1,554 百万円になったこと、資金運用により投資有価証券が 221 百万円 (23.9%) 増の 1,149 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては減価償却による減価償却累計額が 1,697 百万円 (17.4 %) 増の 11,430 百万円になったことが挙げられる。

流動資産の主な減少要因としては計画的執行及び未払金が減少したことにより現金及び預金が 1,663 百万円 (36.7 %) 減の 2,865 百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 21 年度末現在の負債の合計は 900 百万円 (6.7 %) 増の 14,213 百万円となっている。

固定負債の主な増加要因としては資産取得に伴う資産見返負債が 1,153 百万円 (14.3 %) 増の 9,164 百万円となったこと、ファイナンスリース契約における長期リース債務の増加により長期未払金が 409 百万円 (883.5 %) 増の 455 百万円になったことが挙げられる。

流動負債の主な減少要因としては中期計画最終年度のため退職手当等の残額が全額収益化を行ったことにより運営費交付金債務が 501 百万円減の 0 百万円になったこと、計画的執行により未払金が 29 百万円 (1.1 %) 減の 2,610 百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 21 年度末現在の純資産の合計は 74 百万円 (0.0%) 減の 96,496 百万円となっている。

主な増加要因としては目的積立金及び施設整備費により固定資産を購入したため資本剰余金が 1,662 百万円 (32.4 %) 増の 6,779 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては利益剰余金において、目的積立金の計画的執行による減少のため教育研究環境整備・充実積立金が 1,091 百万円 (99.5 %) 減の 4 百万円になったこと、損益外減価

償却累計額が 955 百万円(12.6%)増の△ 8,537 百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

本学ではこれまで、全学的な観点から主に学生支援に対する投資として教育環境整備の充実など教育経費の充実・確保のため計画的に整備を進めることとして、決算剰余金を有効に活用してきた。平成 21 年度においてはこれまでの計画を着実に遂行するため、年間支出見込額及び年間収入見込額の精度を高め、年度計画における人件費と物件費の業務間の流用を行い、教育研究費の更なる充実を図った。

平成 21 年度の経常費用は、22 百万円 (0.1 %) 減の 18,290 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費の教育経費において教育関係施設に係る机等を更新したことにより 351 百万円 (16.3 %) 増の 2,497 百万円となったこと、研究経費において補助金獲得の増加により消耗品等が増加したことや減価償却費の増加により 228 百万円 (14.3 %) 増の 1,824 百万円になったこと、教育研究支援経費においてプログラム開発費等が増加したことにより 9 百万円 (2.8 %) 増の 333 百万円になったことが挙げられる。一般管理費は、移設撤去費等の増加により 71 百万円 (10.2 %) 増の 764 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収入等が減少し費用が 186 百万円 (12.3 %) 減の 1,324 百万円となったこと、人件費については退職者の減少及び給与改定に伴う減少により、役員人件費が 120 百万円(59.4%)減の 82 百万円、教員人件費が 264 百万円(3.0%)減の 8,425 百万円、職員人件費が 105 百万円(3.5%)減の 2,873 百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 21 年度の経常収益は 583 百万円 (3.1 %) 減の 17,951 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金獲得の増加により補助金等収益が 641 百万円 (141.0 %) 増の 1,096 百万円になったことが挙げられる。

主な減少の要因としては、退職者の減少により運営費交付金収益が 404 百万円(4.6%)減の 8,251 百万円となつたこと、授業料による固定資産取得の増加、及び入学定員適正化に伴う授業料収入の減少により授業料収益が 352 百万円 (6.9 %) 減の 4,744 百万円となったこと、受託研究等の獲得の減少等により受託研究等収益が 234 百万円 (15.0 %) 減の 1,324 百万円となったこと、施設費による固定資産取得の増加により施設費収益が 168 百万円(55.5%)減の 134 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 5 百万円、臨時利益として資産見返戻入 5 百万円、運営費交付金債務精算のための収益化として 365 百万円、承継剰余金精算のための戻入として 1 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 603 百万円を計上した結果、平成 21 年度の当期総利益は 223 百万円 (54.9 %) 増の 630 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 156 百万円 (40.8 %) 増の 538 百万円となっている。

主な増加の要因としては、補助金等収入が 1,350 百万円 (263.4 %) 増の 1,862 百万円になったことが挙げられる。

主な減少の要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 379 百万円 (8.6 %)

増の 4,796 百万円になったこと、運営費交付金収入が 449 百万円 (5.2 %) 減の 8,138 百万円になったこと、授業料収入が 77 百万円 (1.5 %) 減の 4,922 百万円になったこと、寄附金収入が 43 百万円 (10.1 %) 減の 379 百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 17 百万円 (1.6 %) 減の△ 1,009 百万円となっている。

主な増加の要因としては、定期預金等の払戻による収入が 5,130 百万円 (25650.0 %) 増の 5,150 百万円となったこと、施設費による収入が 225 百万円 (19.9%) 増の 1,358 百万円になったことが挙げられる。

主な減少の要因としては、有価証券の売却による収入が 2,682 百万円 (47.1 %) 減の 3,010 百万円になったこと、定期預金等への支出が 3,450 百万円 (627.2 %) 増の 4,000 百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、18 百万円 (77.7 %) 減の△ 42 百万円となっている。

主な減少の要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が 16 百万円 (70.7 %) 増の 39 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 21 年度の国立大学法人等業務実施コストは 600 百万円 (4.8 %) 増の 12,981 百万円となっている。

主な増加の要因としては、移設撤去費等の増加により一般管理費が 71 百万円 (10.2 %) 増の 764 百万円となったこと、授業料収益が 352 百万円 (6.9%) 減の 4,744 百万円となったこと、受託研究等収益が 234 百万円 (15.0%) 減の 1,324 百万円となったこと、寄付金収入の減少等により寄付金収益が 55 百万円 (12.4 %) 減の 393 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額 400 百万円 (185.6%) 増の 184 百万円となったことが挙げられる。

主な減少の要因としては、業務費が退職者の減少及び給与改定に伴う減少により人件費が減少したことにより 99 百万円 (0.5 %) 減の 17,519 百万円となったこと、損益外固定資産除却相当額が減少により 399 百万円 (68.5 %) 減の 183 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	108,146	106,414	108,424	110,928	109,883	110,709
負債合計	12,845	11,369	12,304	13,627	13,312	14,213
純資産合計	95,300	95,044	96,119	97,300	96,570	96,496
経常費用	16,103	16,366	16,785	17,836	18,313	18,290
経常収益	16,465	16,742	17,392	18,111	18,535	17,951
当期総損益	403	375	637	470	406	630
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,646	942	1,156	1,382	382	538
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 470	△ 447	△ 394	△ 816	△ 1,026	△ 1,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 2	△ 14	△ 14	△ 24	△ 42
資金期末残高	2,175	2,668	3,416	3,966	3,298	2,785
国立大学法人等業務実施コスト	12,953	13,039	11,665	11,356	12,381	12,981
(内訳)						
業務費用	8,942	8,538	8,585	9,064	9,534	10,097

うち損益計算書上の費用	16,308	16,439	16,791	17,841	18,327	18,296
うち自己収入	△ 7,366	△ 7,900	△ 8,205	△ 8,777	△ 8,792	△ 8,198
損益外減価償却相当額	2,691	2,673	1,172	1,103	1,671	1,300
損益外減損損失相当額	—	—	—	0	91	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△ 23	△ 73	△ 7
引当外退職給付増加見積額	46	10	215	△ 111	△ 215	184
機会費用	1,272	1,817	1,691	1,322	1,371	1,406
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—	—

(注) 前年度と著しい変動がある区分の主な要因は、上記ア～エを参照。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

詳細なセグメント情報に係る財務情報を開示する目的から、前事業年度より「大学」及び「附属学校」をセグメント区分としてセグメント情報を記載しています。

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大学	—	—	—	—	△ 4,454	△ 4,415
附属学校	—	—	—	—	△ 1,075	△ 1,207
法人共通	—	—	—	—	5,751	5,283
合計	362	375	606	275	221	△ 339

大学セグメントの業務損益は△ 4,415 百万円と、前年度比 39 百万円(0.8%)の増となっている。

これは運営費交付金収益及び学生納付金収益がいずれも減少したものの、補助金収益が 653 百万円(186.0%)増の 1,003 百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△ 1,207 百万円と、前年度比 132 百万円(12.2%)減となっている。

これは、施設費収益が 197 百万円(99.0%)減の 1 百万円となったことが主な要因である。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大学	—	—	—	—	23,996	25,675
附属学校	—	—	—	—	20,243	20,342
法人共通	—	—	—	—	65,642	64,690
合計	108,146	106,414	108,424	110,928	109,883	110,709

大学セグメントの総資産は 25,675 百万円と、前年度比 1,679 百万円(6.9%)の増となっている。

これは、教育研究用器具備品などが増加したことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 20,342 百万円と、前年度比 99 百万円(0.4%)の増となっている。

これは、建物などが増加したことが主な要因である。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益630,186,863円のうち、国庫返納額として運営費交付金が365,585,867円、承継剰余金が1,021,300円、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究図書充実等の教育研究環境整備に充てるため、263,579,696円を目的積立金として申請している。

平成21年度においては、教育研究環境整備・充実目的積立金の目的に充てるため、1,482,615,069円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・生産工学科2号棟改修（234百万円）
- ・物質工学科エネルギー工学棟改修（196百万円）
- ・体育館・武道館耐震改修（189百万円）
- ・大型水槽実験棟改修（111百万円）
- ・基幹整備（105百万円）
- ・エネルギーセンター棟改修（100百万円）
- ・附属鎌倉小学校トイレ・昇降口・教室建具改修（67百万円）
- ・附属横浜小学校トイレ改修（50百万円）
- ・防犯カメラ整備（46百万円）
- ・メインストリート舗装改修（66百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 - ・橋梁耐震補強（当年度額86百万円）
 - ・大岡インターナショナルレジデンス新設（寄付）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 - ・大岡国際交流会館の除却
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	16,338	15,904	16,973	18,863	17,511	18,453	18,716	20,662	18,817	19,965	18,839	21,765
運営費交付金収入	9,081	9,081	8,866	8,866	8,823	9,272	8,664	9,198	9,204	9,168	8,744	8,620
補助金等収入	-	-	-	159	138	150	34	331	297	512	740	1,862
学生納付金収入	5,907	5,400	6,073	6,195	6,108	6,199	6,135	6,079	6,111	6,018	6,015	5,915
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他収入	1,350	1,423	2,034	3,644	2,442	2,831	3,883	5,052	3,205	4,266	3,340	5,367
支出	16,338	16,029	16,973	18,151	17,511	17,230	18,716	19,638	18,817	18,733	18,839	21,081
教育研究経費	11,141	10,809	11,012	11,042	11,606	11,147	11,618	11,329	12,207	11,134	12,242	12,115
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般管理費	3,967	4,007	4,045	3,584	3,530	3,446	3,672	3,581	3,951	3,749	3,632	3,663
補助金等	-	-	-	159	138	150	34	331	297	532	740	1,865
その他支出	1,230	1,213	1,916	3,366	2,237	2,485	3,392	4,396	2,362	3,317	2,225	3,438
収入－支出	-	△125	-	712	-	1,223	-	1,023	-	1,232	-	684

差異の理由

- ※補助金等収入 補助金の新規獲得による増
- ※学生納付金収入 定員の適正化に伴う入学者数及び在学者数の減少
- ※その他の収入 産学連携等研究収入及び寄附金収入等の獲得による増
- ※その他の支出 産学連携等研究収入及び寄附金収入等の獲得による増

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は17,951百万円で、その内訳は、運営費交付金収益8,251百万円（45.9%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益4,744百万円（26.4%）、受託研究等収益1,324百万円（7.3%）、その他収益3,630百万円（20.2%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

1. 教育に関する実施状況

大学セグメントは、4学部、4研究科（学府・研究院）、15全学教育研究施設により構成されており、大学憲章に掲げた理念、目標の実現を目指し、第1期中期目標期間の最終年度となる平成21年度においては、年度計画を達成するために以下の事業を実施した。

【1】教育の成果に関する実施状況

本学は、16年4月に「横浜国立大学憲章」を定め、「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」を建学からの歴史の中で培われた精神として掲げ、21世紀における世界の学術研究と教育に重要な地歩を築くべく努力を重ねることを宣言し、中期目標の達成に向けた教育改革を推進してきた。

また、次期中期目標の取りまとめに先立ち、学長・部局長のリーダーシップにより、19年度に「将来へ向けての方向性検討会報告書」を、20年度に「各部署の方向性報告書」を策定し、全学的な視点から本学の課題と展望を取りまとめた。

さらに本学では、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて(H20.12)」を受けて、①学位授与方針、②教育課程編成・実施方針、③入学者受入方針に加え、④教育の質の維持向上のためのFD推進の4つの教育方針を一体的に記載し、一覧性を高めた「YNUイニシアティブ」を21年10月に公表した。また、22年度学年暦から「試験期間を除き半期15週」を確保し、一層の「単位の実質化」に取り組むなど、本学の教育目標の達成に向けて、教職員、学生と保護者等大学関係者が「YNUイニシアティブ(4つの教育方針)」を共有し、不断の教育プログラムの改善に活用していくこととしている。

1. 学士課程教育の改革とその成果

(1) 教養教育の抜本改革と専門教育との円滑な接続

本学は、大学教育総合センターを15年度に設置して教養教育の抜本的改革の検討に着手し、教養教育のグランドデザイン「2006教養教育の抜本改革について(H16)」を取りまとめた。教養教育改革では、その教育理念と目標を明確に定め、幅広く深い教養と基礎学力を培う「現代的リベラルアーツ」を知的基盤の上に、「国際実践教育」としての教養教育を展開することとした。すなわち、本学の4つの理念において、特に「実践性」としての多角的・総合的な解決能力、「国際性」としての異文化理解と十分な外国語コミュニケーション能力の修得を目指すものである。

18年度から新しい教養教育改革プログラムに移行し、授業科目区分を「教養コア科目(基礎科目、現代科目、総合科目)」「情報リテラシー科目」「基礎演習科目」「健康スポーツ科目」「外国語科目」「日本語・日本事情科目」の6区分(8科目群)とした。教養教育の実施組織は、大学教育総合センター全学教育部及び英語教育部(企画運営組織)を中心とし、教養教育の基盤となる4学部(基礎組織)に加え、独立研究科と全学教育研究施設(連携組織)による「全学出動・連携方式」を採用し、安定した実施体制を確立している。

教養教育の特色としては、多角的・総合的なアプローチを修得させる複数教員オムニバス方式による教養コア科目「総合科目」、専門教育へ円滑に接続させる少人数双方向型の初年次教育科目「基礎演習科目」、多種多様な9カ国語を開講する「外国語科目」、英語科目の複線化によりコミュニケーション能力を獲得する「英語実習」と専門分野に関連した英語力を修得する「英語演習」、学生の英語学習到達度を客観的に測定する「英語統一テスト必須化(TOEFL/Level 2導入)」、英語の成績評価による「習熟度別クラス」編成などが挙げられる。キャリア教育については、大学教育総合セ

ンターにキャリア教育推進部を19年度に設置し、キャリア教育科目の拡充のほか、キャリア教育週間等の各種「キャリア教育事業」を積極的に展開している。特に文部科学省現代GP「横浜・協働方式による実践的キャリア教育(H19-21採択)」により、本学独自に作成した「キャリア・デザインファイル」を活用してキャリア教育を推進している。また、15年度導入のGPA制に加え、18年度からCAP制を導入した。成績優秀者にはCAP制の履修登録上限の緩和措置がある。

さらに、専門教育への円滑な接続を目的とした「基礎演習科目」に加え、多角的で総合的な解決能力を修得させる学部横断型全学教育プログラムを20年度から導入し、地域交流を切り口に教養教育科目から専門教育科目、実践参加型課題実習(プロジェクト科目)を統合した副専攻「地域交流科目人材育成教育プログラム」を開設した。副専攻プログラムは、履修証明制度を活用し、修了者には「修了証」が授与され、成績台帳に履修記録が記載される。さらに21年度からは、ビジネス関連科目、インターンシップ、キャリア教育、修了課題(ビジネス・プラクティス検定)に加え、ビジネス教育サポートサイト「Y-Career」運用を融合した副専攻「ビジネス・プラクティスプログラム」を導入した。なお、本プログラムは、大学・大学院起業家教育推進ネットワーク(経済産業省委託事業)から21年度「ベストプラクティス事例」として紹介された。

このように、18年度に着手した教養教育の抜本改革は、大学教育総合センターを中心に計画を上回って履行し、学年進行4年目となる21年度に教養教育改革プログラムへ完全移行した。教養教育改革以降、学生授業評価を毎年度実施し、経年比較分析を行っている。その分析結果では、本学の教養教育全体に対する「学生の満足度」(4段階評価/最高値4.0)において、継続して多くの学生から高い評価(H18前期3.28→H20後期3.37)を得ている。また、学生からの意見に対しては、授業担当教員から「自己点検票(授業改善計画書)」を作成させ、今後とも不断の教養教育改革を進めていくこととしている。

なお、第1期中期目標期間の教養教育改革における特色ある教育課程、授業形態や学習指導方法、成績評価等への工夫と改善事例は、次のとおりである。

- ・「教養コア科目(基礎科目、現代科目、総合科目)」「情報リテラシー科目」「基礎演習科目」「健康スポーツ科目」「外国語科目」「日本語・日本事情科目」6区分(8科目群)による多様な科目を配置し、専門科目の履修に合わせた「くさび型」履修形態を採用
- ・教養コア科目「総合科目」において複数教員によるオムニバス方式の授業形態を導入し、多角的・総合的なアプローチ手法を修得
- ・大学教育での基礎スキル獲得と専門教育へ円滑に接続させる、少人数での双方向型演習形式による初年次導入科目「基礎演習科目」を配置
- ・「外国語科目」において、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、朝鮮語、イスパニア語、ギリシア語、ラテン語の多種多様な9カ国語を配置
- ・英語科目において、コミュニケーション能力を獲得する「英語実習」と専門分野に関連した英語力を修得する「英語演習」との授業科目「複線化」を採用
- ・「英語実習Ⅰ」の履修方法の特色として、「Speaking(1単位)」「Writing(1単位)」「Listening/Reading前期・後期(各1単位)」の4科目(4単位)すべての取得を義務付け、英語力を有する学生には「スピード履修」「スキップ履修」措置を適用
- ・「全学統一試験(TOEFL/Level 2)」の必須化により、学生の英語学習到達度を客観的に測定して、学習内容と方法の検証とともに、「習熟度別クラス」編成資料に活用
- ・留学生の日本語教育において「習熟度別(中級/上級)クラス」編成とし、20年度に学習到達度の実績を踏まえた入学時プレイスメントテストを改訂
- ・異文化理解や語学力修得のため、学生交流協定校からの本学独自制度「短期留学国際(JOY)プログラム(H21受入実績36人)」向け「国際交流科目」を19年度から全学部生に開放し、多くの部局で卒業要件単位数に算入

- ・留学生就職支援対策として「ビジネス日本語コース」を21年度に開設
- ・教養教育履修の基準として、学生所属学部(学科・課程)が定める単位修得方法に従い、36単位以上の修得義務付け、21年度に「成績評価基準(秀・優)」の標準化及び全学統一項目Webシラバスを構築し、22年度当初から運用を開始

(2) 専門教育改革と質の維持・向上

本学は、学部・学科(課程)ごとの人材養成目的を明確に定め、学習到達目標、成績判定基準をシラバスに明示し、専門教育科目は「専門基礎(学部共通等)科目」「専門科目」で編成している。また、GPA制及びCAP制を導入するとともに、専門教育においても、学生の授業評価、経年比較分析及び授業担当教員の「自己点検票(授業改善計画書)」作成など、不断の授業改善に活用している。さらには、各学部独自の取り組みのほか、特色ある学部教育の改善・充実に向けた取り組みを全学的視点から支援する教育研究高度化経費により、専門教育における質の維持と向上に努めている。

なお、第1期中期目標期間における各学部の専門教育に関する特色ある授業形態や学習指導方法、成績評価等への工夫や改善事例は、次のとおりである。

<全学的取組>

- ・大学教育総合センターキャリア教育推進部による本学独自の「キャリア・デザインファイル」の活用、「キャリアデザインコンテスト」による活用事例を普及
- ・キャリアサポートと同窓会連携によるキャリア教育を推進
- ・全学の教育力を総合する学部横断型教育プログラムとして、修了証明制度を導入した副専攻「地域交流科目人材育成教育」「ビジネス・プラクティス」プログラムを開設
- ・優秀な学生に「大学院授業科目履修」制度を導入し、学部・修士一貫コースの実質化
- ・通算GPA値や平均値など学生自ら把握するようWeb履修登録システムを導入
- ・GPA制度を活用した成績優秀な学生に対する学生表彰制度を導入

<教育人間科学部>

- ・教員養成GP「横浜スタンダード」による独自の教育実習ノートの開発、附属学校等と連携した教職実践演習プログラムを導入
- ・横浜市内拠点小学校での先導的教職実践演習プログラムによる「スチューデントティーチャー(ST)制度」を導入
- ・進路意識調査や学習指導記録の導入など、就職支援室設置による指導体制を強化
- ・国際共生社会課程において、「目的別履修モデル」の設定と履修指導の強化
- ・戦略的大学連携支援GP「横浜文化創造都市スクール」サテライト教室(北仲スクール)を横浜市文化財指定「旧横浜生糸検査所附属倉庫事務所」に設置
- ・科学技術振興機構理数系教員(コアサイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業「地域の教育・研究機関の有機的連携により理科教育の向上を目指す神奈川CSTプランを導入
- ・附属学校と連携して、1年次から教育実習関連科目をコアとした体系的カリキュラム「教育インターン」制度を導入
- ・「学外活動・学外実習」による企業や公共機関でのインターンシップ、学校現場や地域社会でのボランティア活動(わくわくサタデー、がやっこ探検隊等)を推進、単位認定

<経済学部>

- ・授業科目コードナンバー化による体系的履修年次を設定
- ・「卒業生キャリアプロジェクト(キャリア経済概論)」において、双方向型学習成果評価システムによる実践的経済教育の推進、同窓会(富丘会)連携によるキャリア教育を強化
- ・英語習熟度の高い学生の英語力強化のため、「英語実習Advance」を開講

- ・「英語で学ぶ経済問題－Economic Issues in English)」において、英語による経済学プロジェクト型授業、留学生とのディスカッションを通じた国際的実践教育を推進
- ・「欧州英語討論会」において、海外大学での英語による実践的経済教育を推進
- ・英語演習科目との融合学習用「Blended Learning」システムを導入

<経営学部>

- ・経営学eラーニング(ビジネスゲームYBG)をはじめ、ERPシステム(Enterprise Resource Planning)、会計CAI(Computer Aided Instruction/簿記、原価計算、管理会計、制度会計、国民会計、生態会計)による会計教育自主学习支援を強化・拡充
- ・「マイ・プロジェクト・ランチャ」「ビジネスプランコンテスト」などプロジェクト型キャリア教育を推進
- ・中長期実践型インターンシップ(1か月以上)とインターンシップ前提科目を導入
- ・昼夜開講制(夜間主コース)を継続して社会人教育を実施

<工学部>

- ・日本技術者教育認定機構(JABEE)認定コースを7プログラムまでに拡大
- ・高校教諭一種免許の教職課程を「工業」に加え、「数学」「理科」「情報」に拡大
- ・「学習・教育目標の達成度自己評価表」による学年終了時の学生自己評価制度を導入し、学習指導、進級判定、卒業判定等への活用
- ・「フォーミュラーカー設計製作」「スカイスports機体設計製作」によるPBL(Project/Problem Based Learning)ものづくり教育を推進して実践型人材を育成
- ・知能物理工学科において、実験と情報処理を融合した演習科目、学生自ら設定テーマの調査研究する実習科目など、体系的に連携させた新しい工学教育プログラムを開発
- ・カリキュラム履修系統図、GPA分布の学生配布により、学生の履修指導を強化
- ・GPA・GPT(Grade Point Total)を活用した達成度基準と目標値の設定や成績優秀者に対する履修単位上限緩和措置を卒業研究室の配属や早期卒業制度に活用
- ・文部科学省派遣型高度人材育成協同プラン「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ」による実践的な産学連携型インターンシップ制度を導入

修了要件基準については、所属学部(学科・課程)が定める単位修得方法に従い、教養教育科目(36単位以上)を含め124単位以上を修得し、卒業に関わる授業科目のGPA2.0以上が卒業要件である。21年度には「成績評価基準(秀・優)」を標準化した。

(3) 学部における教育の質の維持・向上等

上記(1)(2)のほか、学部における文部科学省特別教育研究経費等の教育プログラムの21年度の継続・新規採択は、次のとおりである。

<全学>

- ・文部科学省特別教育研究経費「国際教育シャトルベース事業の展開(教育改革H21-25)」
- ・文部科学省教育研究高度化のための支援体制整備事業「グローバル・ヨコハマ・プロジェクトによる全学的教育研究支援体制の整備(H21採択)」

<教育人間科学部>

- ・戦略的大学連携支援GP「横浜文化創造都市スクールを核とした都市デザイン/都市文化の担い手育成事業(H21-23)」
- ・科学技術振興機構理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業「地域の教育・研究機関の有機的連携により理科教育の向上を目指す神奈川CSSTプラン(H21-24)」

<経済学部>

- ・大学教育推進GP「問題解決能力を育てる国際的実践経済教育(H21-23)」

<経営学部>

- ・特色G P 「体験型経営学教育のための教員養成計画(H19-21)」

<工学部>

- ・日本技術者教育認定機構(JABEE)認定プログラム(7コース)
- ・文部科学省ものづくり技術者育成支援事業「実践的PBLものづくり教育の拠点形成(H19-21)」(H20以降はものづくり技術者育成GPに移行)
- ・文部科学省派遣型高度人材育成協同プラン「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ(H17-21)」
- ・高校教諭一種免許「工業」に加え、21年度から「数学」「理科」「情報」3教科の教職課程を文部科学大臣から認定

なお、これら実践的教育プログラムの成果例として、「実践的PBLものづくり教育の拠点形成」事業による問題設定解決型学習法を組み入れた「フォーミュラーカー設計製作」においては、21年度第7回全日本学生フォーミュラ大会総合3位(80大学参加)の成績を収めている。

学部教育の成果として、21年度末の学部卒業生の進路先は、概ね各学部の人材養成像に則した進学先、就職先の状況にある。学生の授業評価による経年比較分析の結果では、専門教育全体に対する「学生の満足度」(4段階評価/最高値4.0)において、多くの学生から継続して高い評価(H18前期3.15→H20後期3.24)を得た。また、「YNUイニシアティブ」の学位授与方針に沿った「卒業生による後輩評価アンケート調査」を21年度に実施し、概ね良好との集計結果も得ている。

さらに、次期中期目標期間の重点目標として、「国際性」を一層促進するため、21年度から文部科学省「特別教育研究経費(教育改革H21-25)」に採択された「国際教育シャトルベース事業」に着手し、学生の国際交流(留学生受入・学生海外派遣等)を中心に抜本的な拡充を計画的に推進している。本事業では、①英語による学部教育コースの設置、②英語による教育科目の飛躍的充実、③10月入学制度の拡充(横濱21世紀プレミアム入試)、④本学独自の国際交流事業を5年計画で推進するものである。

2. 大学院課程の教育改革と質の維持・向上

本学大学院では、研究科(学府)・専攻の教育目的と目標に従い、授業科目及び研究指導による教育課程を編成し、学修到達目標、成績判定基準をシラバスに明示しているほか、学位論文評価基準を導入している。また、20年度からは研究科(学府)の枠を超えて全学組織の教育力を結集した横断型全学教育プログラムを導入し、6副専攻プログラムを開設した。21年度は、大学院GPA制度の導入と3副専攻プログラムの開設拡大など、不断から大学院教育改革を実施している。

また、各研究科(学府)独自の取り組みのほか、本学の教育研究高度化経費により、大学院教育における質の維持と向上に取り組んでいる。

なお、開設されている副専攻プログラムは、次のとおりである。

<20年度開設>

地域交流科目人材育成教育プログラム、統合的海洋学教育プログラム、経済・工学金融教育プログラム、医療福祉情報教育ユニット、高度リスクマネジメント技術者育成ユニット、起業家人材育成教育プログラム

<21年度開設>

ビジネス・プラクティス・プログラム、企業成長戦略教育プログラム、環境リスク学国際教育プログラム

また、第1期中期目標期間における各研究科(学府)の特色ある授業形態や学習指導方法、成績評価等への工夫や改善事例は、次のとおりである。

<全学的な取組>

- ・全学の教育力を総合的に活用した研究科(学府)横断型教育プログラムとして、20年度から修了証明制度を導入した副専攻6プログラムを開設し、21年度から新たに3プログラムを開設し、9プログラムに拡充
- ・GPA制度を活用した成績優秀な大学院学生に対する学生表彰制度を導入

<教育学研究科>

- ・「夜間主コース定員」を設定して、現職教員を対象とした専修免許教職課程教育の推進
- ・「関連指導教員」制度の導入により、他分野教員による学校現場での実践指導を強化
- ・総合的学習の時間における教育分野を証明する「履修証明」制度を導入
- ・科学技術振興機構理数系教員(コアサイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業「地域の教育・研究機関の有機的連携」により、理科教育の向上を目指す神奈川CSTプランを導入

<国際社会科学研究科>

- ・「指導委員会」制度による奨励履修プログラムの提示など学生ごとに複数指導体制を実施するほか、「フィールドアドバイザー」制度により学生の履修指導体制を強化
- ・「コンプリヘンシブ・エグザム(総合進学試験)」制度により、博士前期課程及び後期課程の接続を工夫した博士課程5年一貫コースの実質化
- ・「プレレキジッド」制度において、学生の能力や履修歴に応じた学部授業科目の履修指導により学生の学力レベルを維持・向上
- ・「リサーチ・プラクティカム」制度により、研究者インターンシップ活動を単位化、海外フィールドワークや産学官、国際共同研究等の実践機会を付与
- ・修了生の継続教育「学位取得者フォローアップ」制度を活用した「院生サポートプログラム」により、学生の履修指導体制を強化
- ・夜間専修コース「横浜ビジネススクール」をみなとみらいサテライト教室(横浜ランドマークタワー内)に開設して、社会人実務家教育を推進。1時限130分授業(12回開講)制により単位の実質化を推進
- ・法学部を擁しない「法科大学院」により、社会に広く門戸を開いて優れた法曹を養成

<工学府/工学研究院>

- ・大学院教育改革において、従来型の高度専門教育を行う「TED(T-type Engineering Degree)プログラム」に加え、我が国初の新しい実務家型専門教育を行う「PED(Pi-type Engineering Degree)プログラム」を導入
- ・高校教諭専修免許の教職課程を「工業」に加え、「数学」「理科」に拡大
- ・産学連携により、研究企画から予算獲得までの企業内プロセスを学修するモデルスタジオ「研究企画能力達人スタジオ」を開設
- ・欧米ビジネス英語の「Presentation English」、海外招聘研究者による「グローバル英語科目」9科目の開設により、実践的英語能力を強化
- ・欧米でのビジネス経験の浅い教員向け「インストラクターマニュアル(指導要領)」の作成開始により、専任教員の英語による教育力を維持・向上
- ・産学連携による概ね3ヶ月から半年間の長期インターンシップ制度(PEDインターンシップ、中核人材育成インターンシップ、横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ)のほか、企業現場での実践教育「産学人材育成パートナーシップ事業」を導入
- ・PEDプログラムにおいて修士論文を課せず、代えて「特定課題研究成果物(ポートフォリオ)」を導入
- ・技術士の継続教育「修習技術士講座」を日本技術士会と連携して21年度に導入準備

<環境情報学府/環境情報研究院>

- ・「指導委員会」制度による奨励履修プログラムの提示など学生ごとに複数指導体制を実施するほか、コースワークの充実により学生の履修指導体制を強化

- ・「プレレキジッド」制度において、学生の能力や履修歴に応じた学部授業科目の履修指導により学生の学力レベルを維持・向上
- ・ハイビジョン遠隔講義システムを活用した横浜市立大学との「医工連携」を推進
- ・「主副専攻制」の採用により、履修した主専攻及び副専攻の名称を学位記に明示
- ・リスク共生型環境再生リーダー育成による留学生特別コースにおいて、海外連携大学とのハイビジョン遠隔講義を開始

さらに、21年度の大学院における文部科学省「国公立大学を通じた大学院教育改革事業(GP事業)」や科学技術振興調整費等の継続・新規採択は、次のとおりである。

<教育学研究科>

- ・科学技術振興機構理数系教員(コアサイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業「地域の教育・研究機関の有機的連携により理科教育の向上を目指す神奈川CSTプラン(H21-24)」

<国際社会科学研究科>

- ・大学院教育改革支援GP「経済・工学連携による金融プログラム(H19-21)」
- ・大学院教育改革支援GP「貿易と開発に関わる専門人材養成プログラム(H19-21)」
- ・大学院教育改革推進GP「ビジネス・ドクター育成プログラム(H21-23)」
- ・国際協カイニシアティブ「RCE国際連携によるESD人材養成プログラムのモデル構築(H21)」

<工学府/工学研究院>

- ・グローバルCOE「情報通信による医工融合イノベーション創生(H20-24)」
- ・特別教育研究経費「イノベーションを担う課題解決型スタジオ(工房)教育(H19-21教育改革)」,「グローバルな実務家型技術者・研究者養成教育プログラムの開発(H21-22教育改革)」
- ・経済産業省産学人材育成パートナーシップ事業(H19-21)

<環境情報学府/環境情報研究院>

- ・グローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント(H19-23)」
- ・大学院教育改革支援GP「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材養成(H19-21)」
- ・科学技術振興調整費「リスク共生型環境再生リーダー育成(H21-25)」

なお、これら実践的大学院教育プログラムの成果として、「スタジオ教育強化による高度専門家養成」では、PED建築都市スクール(Y-GSA)の学生が、設計競技会で数多くの賞を受賞(空間デザインコンペティション(日本電気硝子株式会社)銀賞受賞など18件)している例などがある。

加えて、英語による留学生博士課程特別プログラムを以下のとおり開設している。

- ・インフラストラクチャー管理学(IMP)博士課程前期コース(国際復興開発銀行)
- ・公共政策・租税(PP T)博士課程前期コース(国際復興開発銀行)
- ・米州開発銀行奨学生プログラム(米州開発銀行)
- ・インドネシア政府派遣留学生(IGS-II)プログラム(インドネシア政府)
- ・インドネシア・リンケージ(IL)マスタープログラム(国際協力銀行)
- ・法と公共政策コース(LPP)プログラム(国際協力銀行)
- ・移行経済博士課程前期プログラム(国際通貨基金)
- ・国際基盤工学特別プログラム(文部科学省)
- ・リスク共生型環境再生リーダー育成「留学生特別コース」(科学技術振興調整費)

社会人学生については、特に、教育学研究科では14条特例の「夜間主コース定員」設定による現職教員を対象とした専修免許教職課程教育の推進、国際社会科学研究科では夜間専修コース「横浜ビジネススクール」をみなとみらいサテライト教室(横浜ランドマークタワー内)に開設し、社会人

の通学利便に配慮した実務家教育を実施している。また、法科大学院では、入学者の約11%が法学未修者(社会人3割)であるなど、社会に広く門戸を開き、積極的な社会人教育を行っている。さらには、我が国初の新しい実務家型専門教育を行うPED(Pi-type Engineering Degree)プログラムでは、社会人を含めた実務家養成を主軸とし、論文博士制度から課程博士制度への移行という国際標準への潮流を先取りしつつ、コースワーク(単位制度)を重視して社会人短期修了による博士の学位授与を念頭に置いた、課程制大学院の実質化を目指して実績を上げている。

3. アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

学部入学者選抜、大学教育総合センター入学者選抜部と各学部との連携の下で実施している。また、各学部・学科(課程)では、アドミッション・ポリシーを明確に定め、入学者選抜要項で公表している。本学での入学者選抜方法については、専門的な調査研究による昭和49年度以来の蓄積データを有しており、21年度には入学者選抜方法研究報告書が「第34報告」にまで至っている。

一方、大学院については、全学的な基本方針の下、各研究科(学府)において実施している。

○ 入学者選抜方法の工夫と改善

本学では、入学者選抜方法研究報告書等による長年の蓄積データを活用し、入学者選抜方法を不断に改善している。第1期中期目標期間における改善事例として、一般選抜前期及び後期日程募集人員の変更、大学入試センター試験科目の追加、個別学力検査方法の変更(小論文から記述式問題に変更等)、AO入試の導入、編入学試験にTOEFLテスト等の活用、夜間主コースでの専門高校卒業生選抜の導入など多岐に渡っている。

特色ある取組事例としては、教育人間科学部の設置趣旨と人材養成目的を踏まえ、首都圏の教員養成系では本格規模の募集人員(30人)を設定したAO入試制度、神奈川県地域枠(12人)を設定した推薦入試制度及び教員志望者に対する学士編入学制度を導入するなど、これら取り組みの結果、神奈川県出身入学者数は、16年度の51人から21年度は87人と大幅に増加しており、神奈川県における義務教育諸学校の計画的教員養成目的を果たすべく、その改善の成果を上げている。

さらに20年度からは、外国学校を修了した日本人学生を対象とする新たな学部秋季入学AO入試制度である「横濱21世紀プレミアム入試」制度を導入し、21年度は志願者数21人、合格者数4人、入学者数2人の実績であった。本制度は、秋季入学制度の導入のみならず、「早期卒業(3.5年)コース」を統合し、海外教育制度とのタイムラグ(6ヶ月)を解消できるユニークな教育システムとなっている。

なお、AO入試や推薦入試については、入学後の学修状況をGPA制の活用により検証しており、導入部局からの一般選抜学生との学力差や学生の学力低下といった報告はなく、適正かつ有効な入学者選抜であると認識している。

○ 入試広報活動の強化

本学では、大学教育総合センター入学者選抜部を中心に入試広報活動を抜本的に強化し、入試広報専用HP(横国フロンティア)の充実をはじめ、オープンキャンパス、高校生向け講演会やサイエンスカフェの開催、高等学校や予備校等での大学説明会、受験生向けメールマガジンなど、多種多様な取り組みを行っている。

19年度から実施のアドミッション・ポリシー認知度に係る入学時調査では、一般選抜入学者と男子入学者において特に低い認知度にあることが確認された。このため、本学では、「YNUイニシアティブ」を21年10月に公表し、学生や保護者に対して本学のアドミッション・ポリシー認知度の向上に活用している。

○ 高大連携の拡充

大学教育総合センター入学者選抜部では、「高大連携連絡協議会」「神奈川県高等学校連絡協議会」を通じて、高校側との十分な意思疎通を図っている。また、神奈川県内の高校生を対象とする「総合的な学習成果発表会」を開催して、高校生の発表に対する本学教員からのコメントや助言を直接与える機会の提供や、通年(又は半期)の高校生向け公開講座の開講などの高大連携事業を進めている。

さらに、「横浜市立高等学校との教育連携に関する協定書」に基づき、特に工学部では横浜市立横浜サイエンスフロンティア高校での授業のほか、大学教育に通じる実習計画の作成(受入規模は約240人)などの高大連携も積極的に推進している。21年度は、経済産業省の早期工学人材育成事業「産学連携による神奈川県内高等学校生徒に対する早期工学人材育成プログラム開発事業」が採択され、県内拠点の東芝、IHI(旧石川島播磨重工)及び日本機械学会等と連携し、県立厚木高校ほか7校で、講義、実習、見学等を通じて、生徒に工学の面白さや魅力を伝え、職業観などを育成した。

○ 大学院課程における入学者選抜方法等の工夫と改善

大学院では、各研究科(学府)ごとにアドミッション・ポリシーを明確に定め、大学院学生募集要項で公表し、HPへの掲載をはじめ、オープンキャンパスや大学院説明会の開催など多種多様な取り組みを行っている。また、10月入学募集のほか、入学試験の複数回実施、社会人・留学生特別選抜、長期履修学生制度など多様な入学者選抜方法を採用した。

なお、第1期中期目標期間における各研究科(学府)の入学者選抜方法の改善例や特色ある取り組みは、次のとおりである。

<教育学研究科>

- ・現職の義務教育諸学校教員に対する特別選抜試験の継続、夜間主コースでの定員設定
- ・4大学連合大学院である東京学芸大学連合学校教育学研究科(博士後期課程)への参加により、本研究科修了生に対する当該連合大学院進学での研究活動の継続を確保

<国際社会科学研究科>

- ・みなとみらいサテライト教室に「横浜ビジネススクール」を設置し、社会人夜間専修コースを開講。また、雇用保険教育訓練給付制度の指定講座として社会人入学者への経済的負担に便宜
- ・国立12大学社会人大学院生転入学制度を導入して、転勤等による社会人の居住移動地域に対応した研究活動の継続性に配慮
- ・優秀な学部学生への大学院授業科目履修制度導入により、進学後の博士前期課程修了単位要件算入でスムーズな大学院進学を促進(実質的な学部・修士一貫コースを構築)
- ・優秀な私費留学生を海外から直接受け入れる「渡日前学部研究生出願制度」を導入
- ・博士後期課程への進学資格試験(Comprehensive Examination)制度を18年度に創設して、実質的な5年一貫制博士コースを構築し、スムーズな研究活動の継続性に配慮
- ・法曹養成の基本理念を踏まえ、法科大学院(法曹養成専攻)を社会に広く門戸開放。22年度に前期後期2回選抜から単一入試制度に移行

<工学府/工学研究院>

- ・優秀な学部学生に対する大学院飛び級制度、早期卒業による大学院進学制度、大学院授業科目履修制度の導入など、実質的な学部・修士一貫コースを構築
- ・特に優秀な受験生(出身学部成績順位上位1/3以内、又は総修得単位に占める評価点80点以上評価1/2以上)に対する特別選抜(筆記試験免除)制度を導入
- ・横浜市立大学等との「医工融合による特別選抜(ダブルディグリー入試)」制度を導入

<環境情報学府/環境情報研究院>

- ・優秀な学部学生に対する大学院飛び級制度、早期卒業による大学院進学制度の導入

- ・特に優秀な受験生(出身学部で成績順位上位1/3以内、又は総修得単位に占める最上位標語1/2以上)に対する特別選抜(筆記試験免除)制度を導入

【2】教育の実施体制等に関する実施状況

1. 戦略的な教職員の適正配置

本学の教員配置の方針等については、「教員人事の基本方針」「教員資格基準」を定めている。第1期中期目標期間においては、教育研究組織等の設置改編、カリキュラム改革を行い、戦略的に教職員を適正配置している。

また、学長裁量の「全学教員枠」制度を導入し、全学的視点で教員を再配置するとともに、「男女共同参画基本方針」を策定し、女性教員割合の着実な向上に努めた。

教育研究支援体制においては、T A・R Aの充実のほか、部局独自の制度として工学府「特別研究員／特待生」制度、「C O E－R A」制度を設けている。また、大学教育総合センターF D推進部では、T Aによる学生指導状況等の実態調査を行い、教育研究支援活動の問題点と課題を把握した上で、T Aと教員を対象としたF D研修会を実施した。

2. 設備、図書館、情報ネットワーク等の整備充実

附属図書館(中央図書館、社会科学系研究図書館及び理工学系研究図書館)については、第1期中期目標期間において、「図書館教育用図書充実4カ年計画(18-21年度)」の遂行、電子ジャーナル「Science Direct等4社」、引用文献データベース「Web of Science等2社」の導入、全国総合目録NACSIS-CAT及び本学蔵書DBへの図書目録情報遡及入力事業、学術情報リポジトリの構築、無線LANアクセスポイントの拡大、留学生向け図書資料の充実や海外衛星放送の導入など様々な整備を図った。また、みなとみらいサテライト教室での図書貸出や文献複写の利用のほか、神奈川県立図書館との貸出協力連携事業を締結している。

情報基盤センターは、情報ネットワーク部門と教育支援システム部門を設置して、本学のICT環境整備体制を強化している。第1期中期目標期間においては、コンピュータシステムを全面更新し、従来からの科学技術計算中心のシステムから教育支援中心のシステム(情報教育用パソコン・サーバ、eラーニング用サーバ等)に移行した。また、利用者認証システムや授業支援管理システム等を導入した。情報ネットワークの整備では、本学LANと国立情報学研究所SINETとの通信速度を1Gbpsに超高速化するとともに、セキュリティ強化を図り、学外からの学内LAN接続の利用拡大を進めた。さらに、パソコン室を開放するとともに、自宅や研究室から利用できるリモートデスクトップPCサービスを整備した。

また、本学の施設整備5か年整備構想改修計画や設備改修計画により、順次施設設備の改修に合わせて、エレベータ設置、スロープ設置、身障者トイレ整備などを行い、また、耐震補強のほか、学生交流スペースの整備やキャンパスバリアフリーマップを作成してHPで公開するなど、利用者の視点に立った設備等の計画的な整備を推進している。

3. 教育活動の自己点検評価及びその改善取組、F D活動の推進

自己点検評価活動は、全学の評価委員会の下、国立大学法人評価を担当する法人評価専門委員会と認証評価を担当する認証評価専門委員会において、また全学的教育活動の評価は大学教育総合センターF D推進部においてそれぞれ検証し、現状分析と課題を把握して必要な改善措置を指示している。さらには、年度計画の進捗状況を中間評価し、その評価結果を次年度計画に反映させている。

本学では、第3者評価を積極的に受け、評価結果を教育改善に反映させることとしており、例えば19年度の国立大学法人評価委員会による評価結果「教職員個人評価を本格実施し、評価結果を処遇に反映することが期待される」との指摘に対して、20年度から教員個人業績評価を給与等処遇への反映と研究費傾斜配分への活用に着手した。その活用例としては、評価結果を特別上位者への昇

給や勤勉手当成績率への加算のほか、授業評価や学会誌投稿論文数による研究費の増額配分、ベストティーチャー賞の選考と研究費追加配分などである。

また、大学教育総合センターFD推進部の方針の下に、授業評価結果を分析した結果を全学の教員に配付し、教員が授業改善計画書を提出するシステムを確立した。また、授業評価結果を基に、ベストティーチャー賞の受賞者を決定するシステムを構築した。工学部では、17年度と20年度に学生による授業評価アンケートを基礎に5人ずつを選考して、表彰状と副賞（研究費）を授与した。経営学部では、GPAの高低に合わせて、授業の改善策を検討する基礎となる解析を行った。国際社会科学部では、各授業科目について授業アンケートを実施し、教授会で点検・評価をし、また、現代GPプログラムの効果測定に授業アンケートを使用した。

大学教育総合センターFD推進部を中心として、全学レベルの初任者研修、FD研修会、シンポジウム、FD研究会（合同研修）、授業評価アンケート、全学ベストティーチャー賞受賞者による公開授業及び討論会を行い、学生・教職員のニーズが反映されるよう進めている。また、授業評価アンケート結果に基づく各教員の授業改善計画書の作成及び提出された授業改善計画書を冊子にまとめ、全教員に配布するなど、相互の授業の取組実践についてチェックし合うシステムを構築した。さらに、各学部、学科等のレベルにおけるFD活動を実施し、効果的な教育方法の共有化を図っている。

さらに、大学機関別認証評価(19年度に大学評価・学位授与機構で実施)では、すべての基準を満たしているとの評価がなされた。その評価結果を踏まえ、20年10月に大学全体の自己点検・評価(第4回)を行い、評価結果における改善指摘事項への対応のほか、指摘されていない事項にあっても認証評価の過程を踏まえ、例えばキャリア教育の推進に向けて、入学予定者に「キャリアデザインファイル」を事前送付して、入学当初からキャリア意識を涵養させる取り組みを開始するなど、自主改善に結びつけた。

法科大学院認証評価(20年度に大学評価・学位授与機構で実施)では、すべての基準を満たしているとの評価がなされ、適格認定を受けた。その評価結果における改善指摘事項を適切に対応するとともに、指摘されない事項であっても認証評価の過程を踏まえて、例えば22年度の未修入学者から「進級制」を導入するなど、自主改善に結びつけた。

このほか、大学機関別認証評価とは別に、大学基準協会の正会員資格判定審査を20年度に実施し、同協会の大学基準を満たしていると評価され、第三者評価機関による教育研究活動に対する質の保証制度を積極的に活用した。また、各部局での取組例として工学部では、18年度から企業や卒業生等で構成する工学部IAB(Industrial Advisory Board)の設置とともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラム認定審査を順次行っており、21年度現在の認定コースは7プログラムまで拡大した。

加えて、本学のFD活動は、大学教育総合センターFD推進部において、FDシンポジウムやFD研修会、学生授業評価、ベストティーチャー賞、公開授業と授業討論会の実施、FDニューズレターの発行等を通じて「教員個々の授業改善」というミクロの視点から活動してきた。21年度からは、次のステップである「組織としての授業改善」に移行することとした。これまでのFD活動を継続するとともに、新たなFD活動として、①授業改善の相談受付、②TA等実態調査と研修会の実施、③YNUイニシアティブの公表を通して、FD活動を進めた。

4. 全学教育研究施設の改善と教育支援活動の推進

本学では、全学教育研究施設として、附属図書館や情報基盤センターなどの常置施設のほか、時限施設である安心・安全の科学研究教育センターや未来情報通信医療社会基盤センターなどを設置している。これら施設は、その設置目的により4区分に整理されており、21年度時点ではa)教育・教育支援(4施設)、b)研究教育支援(8施設)、c)教育研究支援(3施設)、d)産学連携(2施設)である。また、21年度末設置時限の「企業成長戦略研究センター」ほか2施設は、その組織評価を

経て存続が決定された。

これら施設における教育支援活動として、例えば公的資金の獲得状況は、21年度は次のとおりである。

＜ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー＞

- ・文部科学省派遣型高度人材育成協同プラン「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ(H17-21)」

＜未来情報通信医療社会基盤センター＞

- ・特別教育研究経費「ユキピタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進(H18-22連携融合事業)」

＜統合的海洋教育・研究センター＞

- ・特別教育研究経費「統合的海洋管理教育実践プロジェクト(H21-22教育改革)」

＜企業成長戦略研究センター＞

- ・経済産業省産業技術人材育成支援事業「継承と創造により次世代技術者を養成するモデル事業(H21)」

＜学際プロジェクト研究センター＞

- ・科学技術振興調整費「先端学際プロジェクトによる若手人材の育成(H19-23)」

これらのほか、教育支援活動の事例として、附属図書館では電子ジャーナルや文献情報データベースなど図書館活用のための図書館ガイダンスの開催とともに、情報基盤センターと連携した情報リテラシー教育支援を実施している。また、各部局を横断する施設では、全学横断型教育プログラムである副専攻プログラムの運営など学生の教育活動の充実に向けて積極的に全学教育研究施設を活用している。

【3】学生への支援に関する実施状況

学生への学習相談や生活相談等学生支援については、入学時の全学ガイダンス、学生支援施設のオリエンテーションをはじめ、学年初めの学生所属部局におけるガイダンス等が行われている。また、各部局での学生指導方針に従い、アドバイザー教員制、クラス担任制、コンタクトグループ教員制、オフィスアワー、意見箱等導入のほか、学生相談窓口の設置、メール・携帯電話24時間相談など必要な学生相談体制を整備している。

学習支援システムとしては、学生用Web履修登録システムを16年度に導入し、順次機能充実を図っており、21年度には、全学統一項目の教員向けWebシラバス登録・成績登録機能を追加して「学務情報システム」に再構築の上、22年度当初から稼働し、履修登録状況や成績評価、通算GPA値、GPA平均値などの確認に加え、学生の履修計画を検討する上でも利便性の高い機能となるよう充実させた。

また、本学では、実践的なキャリア教育を重視し、大学教育総合センターにキャリア教育推進部を設置し、キャリアデザインファイルを活用したキャリア教育の推進及び進学・就職支援体制を強化している。21年度には、「キャリアデザインファイルコンテスト」や「キャリアデザインシンポジウム」を開催し、学生に対する活用方法事例の普及を推進した。なお、本事業は、現代GP「横浜・協働方式による実践的キャリア教育(H19-21)」に採択され、最終年度(21年度)としてのまとめで、学生にキャリアデザインファイルの利用した提言を集め、プログラムシンポジウムとして公表した。

さらには、学生キャンパス・ボランティア制度を導入し、障がい者等へのラーニングアシスタンス、学生相談等のピア・サポート、進路相談等のキャリア・サポートのほか、学生ニーズの把握に努めている。また、優秀な成績を修めた学生や高い功績があった学生・学生団体に対する学生表彰制度を導入している。

1. 学習相談、自主的学習の支援

各部局又は全学教育支援施設において、第1期中期目標期間における特色ある学習相談や自主的学習支援、自主的学習環境の整備事例は、次のとおりである。

- ①大学教育総合センターでは、英語学習相談室の設置やHPによる学習情報の提供、CALLシステムの開放及び課外学習としての英語Speaking訓練法セミナーやTOEFL-iBT対策講座を開設している。
- ②附属図書館では、開館時間の延長と土日祝開館を行い、閲覧座席(1,304席)やグループ学習室(13室)、PCプラザ(115台)、学内LAN情報コンセント、無線LAN等を整備している。また、図書館システム「My Library」によるWeb図書貸出予約・延長、文献複写の申込、施設予約状況の照会などを可能とし、利用者の利便性向上に努めた。また、「教育用図書充実4カ年計画」によるシラバス教科書と参考書等の配架、これら配架場所を検索するWeb版「シラバス図書コーナー」の運用及び神奈川県立図書館との貸出協力を締結している。
- ③情報基盤センターでは、パソコン室の開放(212台)、サテライトパソコン室(358台)リモートデスクトップサービスを整備し、授業支援ソフトJenzabar導入や無線LANの拡大(学生食堂や学生会館など)など学習環境を整備した。また、中央図書館PCプラザに「ヘルプデスク」を設置している。
- ④留学生センターでは、学生に対する短期海外留学や海外インターンシップ時の危機管理システム(OSSMA)への加入や、短期留学コーディネーターによる渡航前の危機管理指導などを強化した。
- ⑤教育人間科学部では全学生対象の授業改善懇談会の開催及び成績不良や欠席学生等に対する指導措置基準の設定、経済学部では学期ごとの標準取得単位数の設定など、学習相談体制を強化している。このほか、各部局においては保護者に対して成績表を送付し、保護者からの相談体制も充実させている。
- ⑥国際社会科学研究科(法科大学院)では、アカデミックアドバイsteamによる組織的支援・相談体制を充実するとともに、授業アンケートのほか、意見箱「つながるくん」の設置や院生協議会の開催など、学生ニーズの把握に努めている。
- ⑦工学部(工学府)では、産学連携による概ね3ヶ月から半年間の長期インターンシップ制度(PEDインターンシップ、中核人材育成インターンシップ及び横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ)を導入し、その相談窓口としてPED事務室を設置している。
- ⑧このほか、各部局ではTAによる授業支援体制を充実するとともに、演習(ゼミ)室やグループ学習室、パソコン室等を開放し、自主的学習を支援している。

2. 生活相談・就職相談の支援

各部局又は学生生活支援施設において、第1期中期目標期間における特色ある生活相談や就職相談支援、相談環境の整備事例は、次のとおりである。

- ①保健管理センターでは、健康診断、健康相談のほか、医師や心理カウンセラーによるメンタルヘルス相談を充実し、学生相談カウンセリング担当教員、留学生生活相談担当教員向けカウンセリングマニュアルの作成、学生相談スキルアップトレーニングを実施した。
- ②留学生センターでは、留学生のカウンセリングに対応するため、英語ができるカウンセラーを配置した。
- ③大学教育総合センターキャリア教育推進部において、本学独自のキャリアデザインファイルを活用したキャリア教育や学生の就学上の相談のための「キャリア相談週間」を実施した。
- ④キャリア・サポートルームでは、キャリア相談週間、就職ガイダンス、企業別セミナーや模擬面接講座の開催、同窓会連携のキャリア・アドバイザー制度、学生キャリアサポーター制度の導入(就職活動手引の作成や就活カフェの開催など)、求人情報システムやOG・OB名簿登録

検索システムを導入し、「学生情報システム」での情報提供のほか、各部局では相談窓口の設置とともに、教員試験対策講座や公認会計士試験説明会などを開講した。

⑤就職相談体制の強化による相談件数急増に伴い、21年度からキャリア・アドバイザー就職相談を週3日から週4日体制に拡充するとともに、キャリアサポートセンターの相談ブースを増設した。

⑥経済学部では、NPO法人YBC(横国大キャリアブランディング)を設立し、卒業生OB/OGによる相談体制を構築するとともに、Web「キャリアデザインネットワーク」を構築した。また、経営学部では、ビジネス教育サポートシステム(Y-Career)を導入し、インターンシップ情報を含めて多様なキャリアサポート情報を提供している。

3. 経済的支援

学生への経済的支援については、日本学生支援機構奨学金、入学料・授業料免除及び徴収猶予制度をはじめ、地方公共団体や民間団体奨学金の申請相談が行われている。また、「学務情報システム」では、学生が履修登録や成績確認時に「授業料免除申請」を失念せず確認できる授業料免除申請機能を有するなど、学生周知に配慮している。

また、近年の経済事情により就職内定を取消され、引き続き本学に在籍する学生に対して授業料免除とする取扱いを制定した。

なお、本学独自の国際学術交流奨励事業による国際会議発表やフィールドワーク等への旅費支援、本学の国際交流基金による留学生奨学事業、TA/R A事業のほか、部局独自の特色ある経済的支援例は次のとおりである。

- ①経済学部では、教育後援会(在学生の保護者会)による短期派遣留学生支援金給付制度のほか、国際社会科学研究所(学会)による学会発表時の旅費支援制度
- ②工学府・環境情報学府では、その支援団体である財団法人横浜工業会の博士後期課程学生に対する奨学金制度
- ③工学府では、独自の特別研究員/特待生制度、国際学会発表等支援事業
- ④環境情報学府では、教員の寄付による独自の奨学金制度のほか、子育て介護等女子大学院生奨学金制度

4. 課外活動支援

本学では、課外活動施設(文化サークル共用施設、体育サークル会館等)、福利厚生施設(大学会館、大学食堂等)のほか、体育施設と野外運動場を所有し、整備計画に基づき順次、耐震・改修工事や整備をしており、21年度は本学生協組合からの寄付とあわせて第二食堂の大規模改修を行い、食堂の混雑緩和と学生の交流スペース等を充実させた。

また、学生団体への課外活動支援としては、学長裁量経費により物品等を支援するとともに、特に高い功績のあった学生や学生団体に対して学生表彰を行った。

5. 留学生、社会人支援

本学は、21年度現在で留学生804人(対学生総数約7%)、特に大学院留学生409人(対大学院学生総数の16.2%)であり、日本語力が不十分な留学生が数多く在学している。

留学生の学習・生活支援については、留学生生活相談担当教員の配置、留学生チューターや学生キャンパスボランティアのほか、特に留学生センターでは心理カウンセラーによるカウンセリングをはじめ、オフィスアワーでの各種相談、入学案内の多言語化(英語、中国語、ハングル語)に対応している。

また、日本語能力の不十分な留学生向けの課外教育として、初級(2レベル)クラス(H21開講数26クラス)を開講し、正規課程学生又は非正規学生を問わず、すべての学生に開かれたクラスと

している。中級日本語カリキュラムでは、本学独自のアカデミックジャパニーズに関する共同研究の成果を反映したe-ラーニング日本語教材・国際理解教材を順次開発している。

このほか、課外活動として、さらなる日本語力や日本事情の向上を図るため、社会文化施設の見学や地域ボランティアによるホームステイなどを積極的に実施している。本学の留学生の半数近くを受け入れる経済学部・国際社会科学部研究科では、国際交流ラウンジを設置し、研究成果ポスターセッションや日本語スピーチコンテスト、映画上映会など留学生交流を積極的に行っている。留学生への就職支援については、日本企業等への就職対策セミナーや就職実践講座に加え、21年度から「ビジネス日本語コース」を開設した。

私費留学生への経済的支援については、本学の国際交流基金、外国人留学生等後援会(教職員からの寄付)による独自の支援制度を整備するとともに、留学生宿舍(峰沢国際交流会館)の設置、神奈川県と横浜市国際学生会館、都市再生機構(UＲ)住宅、民間アパート等への便宜・提供、機関保証や保証金等賃貸時の費用軽減を図っている。

なお、留学生受入の抜本的拡充を推進するため、国立大学では初の試みとなる民間資金による独立採算型整備事業「大岡インターナショナルレジデンス(留学生・研究者用居室311室予定)」を21年度着工し、22年度に供用開始する予定である(完成施設は大学に寄付され、管理運営費は契約企業が負担する)。

社会人支援については、学部夜間主コースの設置、大学院14条特例の実施、長期履修制度や再チャレンジプログラムによる学生納付金免除制度の導入、みなとみらいサテライト教室での横浜ビジネススクール(博士前期課程)の開設、附属図書館の開館時間の延長と土日祝日開館などを実施している。

2. 研究に関する実施状況

【1】研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

本学は、実践的学術の国際拠点を目指す「YNUリサーチイニシアティブ」を掲げ、4つの研究活動方針(①研究のコンセプト、②研究活動のポリシー、③アクション、④社会とのタイアップ)を、22年2月に公表した。そのため、教員個々の個性的で独創的研究を基盤とし、重点的に取り組む研究領域に対して資源を効果的に重点配分するほか、競争的資金や産学連携外部資金を積極的に獲得し、学長・部局長のリーダーシップの下で実践的で先進的なプロジェクト研究体制を強化して、戦略的に研究活動を推進している。

その研究成果は、本学の教育活動を通じた「創造性ある高度専門職業人」の養成に活かし、広く社会や地域に発信し、国立大学として「社会貢献」の役割を担っていくこととしている。

また、教育研究活動データベースを活用した教員業績評価を行うとともに、国際的評価のある学術雑誌への論文投稿、特許出願や第三者評価を積極的に実施して研究水準とその成果を検証し、研究活動の改善に反映させている。

1. 公的競争資金による研究活動の推進とその成果

本学は、重点的な資源配分により研究実施体制を強化して研究活動を推進し、グローバルCOEプログラムをはじめとする公的競争資金への積極的な申請を奨励するとともに、その採択結果を通じて研究水準とその成果を検証している。

21年度における主な公的競争資金の獲得状況は、次のとおりである。

- ・グローバルCOEプログラム「アジア視点の国際生態リスクマネジメント(H19-23)」
- ・グローバルCOEプログラム「情報通信による医工融合イノベーション創生(H20-24)」
- ・特別教育研究経費「ユキビタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進(連携融合事業H18-22)」
- ・特別教育研究経費「企業成長戦略研究の推進(H19-21研究推進)」

- ・特別教育研究経費「都市の災害リスクマネジメント(H20-22研究推進)」
- ・戦略的大学連携支援G P「横浜文化創造都市スクールを核とした都市デザイン/都市文化の担い手人材育成事業(H21-23)」
- ・都市エリア産学官連携促進事業「ナノマイクロ材料工学と光画像計測技術による3次元マイクロシステムのラビット製造と機能評価(H19-21)」
- ・科学技術振興調整費「事業者の化学物質リスク自主管理の情報基盤(H19-21)」
- ・科学技術振興調整費「先端学際プロジェクトによる若手人材の育成(H19-23)」
- ・経済産業省革新的実用原子力技術開発費「局所減肉配管の耐震性評価と再稼働基準の明確化に向けた技術開発(H20-23)」
- ・科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業「3次元ナノ光造形マルチモーディング(H17-21)」「フォトリソグラフィナノ構造アクティブ光機能デバイスと集積技術(H18-24)」「医療応用に向けた磁気ナノ微粒子の開発(H19-22)」

2. 産官学連携等による研究活動の推進とその成果

本学は、16年度に定めた「産学連携ポリシー」に「社会貢献」を広範に展開することを掲げ、人類社会の福祉と発展への貢献に向けて「産学連携の推進」を本学の使命として位置付けた。また、産学連携による研究活動を推進した結果、共同研究・受託研究等外部資金の獲得状況は15年度504件857,890千円から21年度525件1,373,291千円に大幅に増加させており、その研究水準と実践的な研究成果が評価されている。

これら外部資金のうち、21年度の実践的で実用的な研究活動例は、次のとおりである。

- ・総務省「高信頼性・低消費電力コピキタス強力センサネットワーク」(H20-23受託)
- ・文部科学省「全国学力・学習状況調査の追加分析(H20-21受託)」
- ・環境省「土壌生物の多様性と生態系機能(H19-22受託)」
- ・神奈川県産業技術センター「リチウムイオン二次電池用材料の評価解析(H20-21)」
- ・横浜市「学校と子どもの地域参画促進を目指したサステナブル圏域の可視化調査(H20-21)」「LED広告照明に関する調査研究(H19-21)」
- ・新エネルギー・産業技術総合開発機構「反応現象画像形成に基づく高性能感光性エンジニアリングプラスチックの開発(H19-21)」
- ・石油天然ガス・金属鉱物資源機構「陸上タンク開放検査周期の合理化検討(H20-21)」
- ・日産科学振興財団「子どもの科学的リテラシー向上を目指した授業体型開発(H18-21)」
- ・科学技術融合振興財団「知識発見指向ビジネスゲームの試作(H21-23)」
- ・二十一世紀文化学術財団「金融市場と労働市場の実証分析(H19-21)」
- ・住宅総合研究財団「福祉施設における「ふつうの暮らし」に関する研究(H20-21)」
- ・日本オリンピック委員会「スポーツ科学基金によるジュニア指導(H20-21)」
- ・日本消防検定協会「住宅用火災警報器の需要・普及予測手法の開発・検証(H20-21)」
- ・日本船舶技術研究協会「超大型コンテナ船の脆性亀裂発生と防止の調査研究(H19-21)」
- ・民間電力企業「電力システムの柔軟性を評価する最適指標の基礎研究(H19-21)」
- ・民間建設企業「火災位置検知を目的とした天井ジェット性状解明の技術開発(H17-21)」
- ・民間自動車企業「ATV車体フレームのシミュレーションによる強度解析(H18-21)」
- ・民間化粧品企業「紫外線吸収剤に関する共同研究(H20-21)」
- ・民間企業寄附金「ケニアの自然林回復プロジェクト(H20-21)」「ガラス用断熱コーティング剤の断熱原理研究(H19-21)」「エアコン配管の洗浄技術の開発(H20-21)」

3. 科学研究費補助金による研究活動の推進とその成果

本学は、教員個々の個性的で独創的研究を基盤とし、科学研究費補助金の獲得を奨励しており、

先進的で萌芽的なプロジェクト研究や全学的に重点支援すべき研究領域を策定するなど、戦略的に研究活動を推進している。

特に、本学の教育研究高度化経費により重点配分を行い、研究活動体制の強化を図っている。21年度の例としては、経済学部「東アジア経済統合のダイナミズムと域内通貨システムの制度設計」が科学研究費(基盤研究B)の採択に結びついた。

また、17年度から学長裁量経費(H17:7,500千円→H21:17,500千円)により若手研究者へのスタートアップ支援制度を導入しており、教育人間科学部では19年度科学研究費不採択の若手教員に若手研究者支援経費を配分した結果、21年度科学研究費(若手研究B)の採択に結びついた。

これらの取り組みにより、科学研究費補助金の獲得推移は、15年度193件で6億1,134万円から21年度は270件で7億4765万円に大きく増加させており、その研究水準を維持・向上させ、研究成果が評価されている。

4. 研究活動の成果を活かした教育活動の展開

本学では、公的競争資金等の獲得により、研究実施体制を強化して研究活動を推進し、その研究成果を「創造性ある高度専門職業人」養成プログラムに展開してきた。

第1期中期目標期間において、研究成果を教育研究組織や教育プログラムの設置に繋げた展開の例は、次のとおりである。

- ・21世紀COEプログラム「情報通信技術に基づく未来社会基盤創生(H14-18)」の成果による17年度「未来情報通信医療社会基盤センター」の設置
- ・21世紀COEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント(H14-18)」の成果による18年度環境情報学府「環境イノベーションマネジメント専攻」「環境リスクマネジメント専攻」の設置
- ・グローバルCOEプログラムをはじめ、学部/大学院GP事業経費、科学技術振興調整費などの研究成果により、20年度から6副専攻プログラムを導入し、21年度は3つのプログラムを加えて、9副専攻プログラムに拡充
- ・このほか、多くの教員・学生が数々の賞を国内外の学協会、国際会議等において受賞

5. 研究成果の公表、知的財産の活用

本学の研究成果は、広く社会や地域に発信し、国立大学として「社会貢献」の役割を担っている。広報・渉外室等における広報体制を強化するとともに、教育研究活動データベースを活用した「研究者総覧」のWeb公開、国際的評価のある学術雑誌への論文投稿、特許出願等を積極的に実施し、研究成果の公表や知的財産の活用を図っている。また、積極的に産学連携を推進し、特に「よこはまティーエルオー株式会社」「NPO法人YUVEC(よこはま大学ベンチャークラブ)」との連携により積極的に研究成果と研究シーズを公開している。

なお、第1期中期目標期間における特色ある研究成果に係る公表の取り組みは、次のとおりである。

- ・広報・渉外室長を民間企業経験者から登用し、民間広報のノウハウを活用
- ・本学HPを充実させ、卒業生や社会に発信する「国大ニュース」の発行、学生広報サポーターを活用して研究室を分かりやすく紹介する「Hello Lab. ページ」連載、研究活動を紹介する「センターニュース」の発行など
- ・国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業による「学術情報レポジトリ」の公開
- ・神奈川県内に拠点を置く大学と産学連携支援機関等で構成する「かながわ産学公連携推進協議会」を発足させ、事務局を本学産学連携推進本部に設置
- ・本学教員の研究活動、研究成果、相談に応じられるテーマを紹介した「産学連携パートナー・

発掘ガイド」の隔年発行、技術相談の実施

- ・国際会議、シンポジウム、ワークショップ、セミナー等の開催による研究成果の公表、展示会への出展のほか、公開講座やサイエンスカフェの開催、みなとみらい産官学ランドテーブルを通じた公開セミナーの実施
- ・リエゾンチーム研究室訪問による研究シーズの発掘し、特許出願件数(H16：58件→H21：99件)の推進及びソフトウェアを含めた知的財産の技術移転(活用)の推進

【2】研究実施体制等の整備に関する実施状況

1. 研究者等の適切配置、海外研究者間交流の推進

本学では、学部・研究科(学府／研究院)ごとに教育研究上必要な教員を適切に配置するとともに、グローバルCOEプログラムによる世界的研究拠点の形成など、全学的視点から重点領域とする教育研究組織に対して、学長裁量により優先配置を行う「全学教員枠」制度を導入している。20年度からは、学内教員配置数の3%(17人)までの拡大を決定し、学長のリーダーシップの下、全学的視点から計画的に教員を配置している。21年度末現在、全学教員枠の配置は、15人(上位職位への配置3人を含む)となり、人的資源の有効活用を積極的に推進した。

また、外部資金による特任教員制度を導入し、教授4人、講師/助教15人、研究教員6人のほか、任期付特任教授制度を活用して教育担当特任教授4人、研究担当特任教授6人(計10人)を配置するなど、多様な有期雇用形態を導入し、教育研究実施体制の整備・充実を図っている。

さらには、海外の学術協定校を含む研究者間交流は、全学協定校27か国(地域)69校・部局間協定校17か国(地域)27校であり、近年では教員の海外渡航者数平均約800人前後、海外研究者受入数平均300人前後で推移している。また、文部科学省「海外先進教育研究実践支援事業」や本学の「教員海外研修」制度のほか、各部局でも「サバティカル」制度を導入し、海外での研究活動を積極的に奨励している。

なお、海外大学との研究者人事交流を促進するため、「大岡インターナショナルレジデンス(留学生・研究者用居室311室予定)」を21年度に着工し、22年度から共用を開始する予定である。

男女共同参画の推進については、「男女共同参画の基本方針」の策定、「男女共同参画推進委員会」の設置、学長裁量経費による女性研究者キャリアパス教育取組事業「横浜国大発・男女共同参画アウトリーチプロジェクト」の立ち上げのほか、「次世代育成支援対策行動計画」を推進し、目標6項目をすべて達成した。また、部局長裁量経費の積算項目にインセンティブ経費(男女共同参画取組状況等)を設け、予算の傾斜配分にも着手している。21年度学長裁量経費では、「女性研究支援システム」を構築し、入試実施時の保育費用の補助やワーク・ライフ・バランスを考慮した会議の開催方法(会議開催は17時までとし、時間は1時間半を徹底)を実施した。

これらの取り組みにより、15年度対女性教員比率11.8%から20年度14.0%、21年度15.4%となり、「男女共同参画の基本方針」に基づき着実に向上させている。

なお、本学では、21年度現在で最終学歴が他大学の出身者と他機関経験者の教員が、全教員数610人に対し576人(94.4%)と高い比率で維持しており、本学専任教員は多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者が多く、継続して多様性が高い教員集団で構成されている。

2. 若手研究者育成体制の強化

本学では、助教制度導入に伴い、若手研究者の育成システムを強化している。すなわち、助教は「テニューア・トラック」制度と明確に位置付けたほか、独自の若手研究者育成を主目的とした任期付「研究教員」制度を導入している。また、若手教員スタートアップ支援経費(部局長裁量経費)の活用やこれらの取り組みが科学技術振興調整費「先端学際プロジェクトによる若手人材の育成(H19-23)」に採択されている。

大学院生に対する研究者育成としては、TA/RAを充実したほか、ベンチャー・ビジネス・ラボ

ラトリーにおいて外部の人材を活用した「博士学生研究員」制度、「ポストドク・アントレプレナー」制度を導入し、起業家の育成に努めている。また、部局独自の制度としては、工学府「特別研究員／特待生」制度や「COE-R A」制度、環境情報学府「子育て介護等女子大学院生奨学金」制度などがある。

なお、大学教育総合センターFD推進部では、TAにおける学生指導状況等の実態調査を行い、教育研究支援活動の問題点と課題を把握した上で、TAと教員を対象としたFD研修会(65人参加)を実施した。

3. 戦略的な研究資金の配分システム

本学の予算配分は、各部局に配分する教育研究基盤校費及び教員研究旅費のほか、全学的支援経費である教育研究高度化経費及び学長のリーダーシップによる学長裁量経費を設けている。教育研究高度化経費の予算枠は、各部局配分額の13%(H16は11%, H17は12%)とし、16年度431,181千円と比較すれば、21年度は449,116千円(対16年度比104.2%)に増額している。

また、教育研究高度化経費から予算措置する部局長裁量経費の積算において「インセンティブ」制度を導入し、各部局の特性や経営努力等に応じて傾斜配分する項目「外部資金獲得件数」「受験倍率増加率、留学生数等」「若手研究者支援の取組」等のほか、20年度予算配分からは本学の重点取組項目とした「男女共同参画の取組」「地域貢献の取組」「光熱水量等の節約削減の取組」を加え、これらを指数化して予算を傾斜配分している。21年度には、適正な予算配分評価の観点から、「予算の早期執行を図るためのインセンティブによる予算配分に関する取扱要項」を制定し、評価基準日の予算執行状況を翌年度の配分額に反映させることとした。

さらに、教育研究高度化経費及び学長裁量経費の配分に当たっては、学長・役員ヒアリングを実施し、中長期的な視点と全学的な視点を含めて事前事後評価を行っている。

4. 研究活動の評価とその結果の活用

研究活動に対する教員業績評価は、各部局における学問分野の特性を尊重し、これまで継続した検討がなされ、20年度からすべての部局で実施した。例えば経営学部では、「教育・研究・社会連携・業務運営」に係る教員自己評価票により実施し、勤勉手当、昇給に反映させたほか、研究費の傾斜配分にも活用している。また、工学研究院では、教員業績評価委員会において教育研究活動データベースや授業評価アンケートを活用して評価を実施し、勤勉手当、昇給に反映させたほか、ベストティーチャー賞(研究費配分)にも活用している。さらには、重要な教育研究活動と評価される場合は、工学研究院長の裁量により時限付きで共通スペースを配分している。

このほか、研究活動の質の検証のために第三者評価を積極的に活用し、20年度大学基準協会の正会員資格判定審査では、評価資料とともに添付資料「専任教員の教育・研究業績」を提出し、同協会の大学基準を満たしていると認定された。また、グローバルCOEプログラム(2拠点)では、外部委員の評価を継続実施するとともに、19年度採択拠点に係る21年度日本学術振興会の中間評価を受け、評価結果を研究活動の質の向上に活かしている。

5. 全学教育研究支援組織の整備

本学では、その理念である「国際性」をより促進し、全学的な教育研究推進体制を強化するため、21年度文部科学省教育研究高度化支援体制整備事業「グローバル・ヨコハマ・プロジェクト」採択により「教育研究高度化支援室」を設置し、その教育研究支援体制を強化した。

附属図書館では、3つの図書館の整備とともに開館時間延長等を行い、利用者の便宜に努めている。第1期中期目標期間においては、電子ジャーナル「ScienceDirect等4社」、引用文献データベース「Web of Science等2社」の導入、全国総合目録NACSIS-CAT及び本学蔵書DBへの図書目録情報遡及入力事業、学術情報リポジトリの構築、無線LANアクセスポイントの拡大など様々な整備

を図った。また、図書館システム「My Library」を21年度に構築し、Webによる図書貸出予約状況の照会、返却延長・文献複写の申込、新着情報のメール配信、携帯電話用OPACなどを可能とし、利用者の利便性向上を図った。また、特色ある図書資料の整備では、20年度以降の学長裁量経費による戦前・戦後期の貴重資料「シャープ・コレクション」「旧制横浜高等商業学校所蔵資料」の保存、公開事業を推進した。

情報基盤センターでは、本学のICT環境整備体制を強化しており、第1期中期目標期間においては、本学LANと国立情報学研究所SINETとの通信速度を1Gbpsに超高速化、「情報セキュリティポリシー」の改訂、学外からの学内LAN接続の利用拡大を進めた。さらに自宅や研究室から利用できるリモートデスクトップPCサービスを整備した。

このほか、研究活動の基盤をなす全学的な施設設備であるICT(Information Communication Technology)環境の整備充実を戦略的かつ計画的に実施するための検討を行ってきた。20年度には、「情報化グランドデザイン」を策定し、今後の基本方針と全体の整備計画のほか、24年度までの整備工程表(施策のロードマップ)を定めるとともに、21年度は、「CIO(Chief Information Officer)」の明確な権限の下で、計画どおり「統合認証基盤(学生・教職員ID、学籍の一元化)」の整備を進めた。

機器分析評価センターでは、20年度学長裁量経費により「技術相談室」を整備して利用サービスの環境を充実するとともに、顕微ラマン分光装置、透過型電子顕微鏡、振動スペクトル測定装置等を整備した。また、21年度に「設備機器の整備に関するマスタープラン」を改訂し、今後の基本方針のほか、次期中期目標期間を含めた29年度までの整備工程表(基盤設備の年度別整備計画)を策定するとともに、研究用大型機器及び精密機器等の集中的管理を進め、全学的な研究活動支援体制を強化した。

さらには、本学の「大規模施設整備基本計画」「施設修繕基本計画」「建物耐震化推進計画」により順次整備を進めるとともに、「全学共通利用スペース」を確保し、施設の有効利用を促進した。

また、利用形態に応じてスペースチャージ料を徴収することとし、その経費を教育研究環境の整備に充当している。

3. その他の実施状況

【1】社会との連携、国際交流等に関する実施状況

本学は、「実践的学術の国際拠点」形成を目標とし、特に国際性、開放性をさらに促進するため、「国際戦略」を策定し、「国際戦略推進室」を20年度に設置するとともに、21年度には、文部科学省教育研究高度化支援体制整備事業「グローバル・ヨコハマ・プロジェクト」の採択により「教育研究高度化支援室」を設置し、その支援体制を強化した。

また、国際交流拠点として、20年度に海外リエゾンオフィスを「ブラジルサンパウロ市」「ベトナムホーチミン市」に、21年度には「ケニアナイロビ市」に設置した。

本学の研究成果については、教育活動を通して「創造性ある高度専門職業人」の養成に活かすとともに、広く国際社会や地域社会に発信し、国立大学として「国際貢献、社会貢献」の役割を担っていくこととしている。特に、本学の「産学連携ポリシー(H16.4策定)」では、「社会貢献」を広範に展開することを掲げ、人類社会の福祉と発展への貢献に向けて「産学連携の推進」を本学の使命として位置付けた。また、大学全体として組織的かつ総合的な推進体制の整備のために、「産学連携推進本部」や同本部に「地域連携推進室」、また、事務局として産学連携課を置き、産学連携と地域社会連携の窓口を一本化(ワンストップサービス)して事業を展開している。

1. 国際戦略と国際貢献、留学生受入の推進

本学の「国際戦略」では、基本戦略として「卓越した実践的学術の国際拠点」を形成し、それを世界中どこからも見えるようにすることによって、「世界に開かれた大学」の実現を達成目標とし、

27年度末までの行動計画を定めた。その行動計画の推進母体となる「国際戦略推進室」を設置し、国際戦略コーディネーターを公募により配置するなど、推進組織体制を強化した。

その中核的な事業である「国際教育シャトルベース事業」を20年度に着手し、学生の国際交流(留学生受入/学生海外派遣等)を中心とした抜本的な拡充を図っている。また、21年度は、文部科学省特別教育研究経費(教育改革H21-25)に採択された。

第1期中期目標期間における特色ある国際拠点化推進事業は、次のとおりである。

- ・グローバルCOEプログラム「アジア視点の国際生態リスクマネジメント(H19-23)」「情報通信による医工融合イノベーション創生(H20-24)」による国際拠点形成
- ・21年度現在の海外学術交流協定校数27カ国(地域)69大学, 部局間協定校数17カ国(地域)27大学, 本学独自の短期留学国際(JOY)プログラムを運営
- ・本学の海外リエゾンオフィス(3ヶ所)を中心として帰国した卒業留学生交流の拡大, 海外同窓会の組織化を推進
- ・本学独自の国際交流基金制度, 教員海外研修制度, 国際学術交流奨励制度の活用
- ・国際貿易港横浜の立地を生かし, 本学が提唱した「国際みなとまち大学リーグ(PUL)」を発足。国際セミナーを毎年度加盟大学地で開催(世界11カ国, 12大学が参加)し, 21年度は横浜市で実施
- ・副専攻「統合的海洋学教育プログラム」による上記PULを通じた海外短期留学プログラムを導入(メリーランド大学, デラウェア大学(米国), サザンプトン大学(英国), デンマーク工科大学, 上海交通大学)
- ・海外先進教育研究実践支援GPの活用(毎年度3-7件程度採択)
- ・国際協カイニシアティブ「RCE国際連携によるESD人材育成プログラムのモデル構築(H21採択)」
- ・英語による留学生博士前期課程特別プログラム「インフラストラクチャー管理学(IMP)博士課程前期コース/公共政策・租税(PP T)博士課程前期コース(国際復興開発銀行)」などの設置
- ・「インドネシア・リンケージ(IL)マスタープログラム」では, 20年9月に初めて2人が, 21年9月に2人が本学と出身大学からダブルディグリーとして学位記を授与
- ・北京師範大学, 華東師範大学及び大連理工大学の中国3連携校との各大学の研究成果を活かした大学院レベルの「実践的教育プログラム」共同創設事業に着手
- ・環境界のノーベル賞と称される「ブループラネット賞」受賞者の宮脇昭名誉教授(植物生態学)の協力により, 「ノーベル平和賞」受賞者マータイ氏(世界1600所以上に及んだ緑化運動の功績者)と連携した植樹活動
- ・科学技術振興機構国際科学技術協力事業「社会基盤施設健全度監視システム(米国H20-23採択)」「健全な水サイクルシステム(中国H21-23採択)」
- ・国際協力機構(JICA)による専門家派遣/受託研修員受入, 中国政府派遣研究員受入, 中国人材育成事業による研究者/研修員受入, 日韓共同理工系学部留学生受入, 教員研修留学生受入
- ・留学生及び海外研究者受入の抜本的拡充を推進するための「大岡インターナショナルレジデンス(留学生・研究者用居室311室予定)」を21年度に着工し, 22年度に共用開始予定
- ・21年度Times世界大学ランキング377位(H20は390位)とされ, 国際的知名度が向上
- ・海外から大学ランキング専門家を招待した創立60周年記念国際シンポジウム「大学の世界ランキングを考える」(約180人参加)の開催

2. 地域社会との連携

本学では、地域社会との連携を推進する総合窓口として、19年度に産学連携推進本部に「地域連携推進室」を設置し、神奈川県内の自治体や民間企業、NPO法人、市民グループとのネットワーク

ク構築の強化を図るとともに、県内の高等教育機関との連携強化を進めている。また、全学教育研究施設として「地域実践教育研究センター」を設置し、「地域創造力」の体系的研究を基盤に、学部／大学院レベルの教育支援、地域住民へのリカレント教育を通じて、地域創造の担い手を養成するなど、積極的に地域貢献、社会貢献を推進している。

なお、第1期中期目標期間における特色ある地域社会との連携事業は、次のとおりである。

- ・副専攻「地域交流科目人材育成教育」プログラムを20年度に導入し、地域課題実習を通じた地域社会との連携（H21学生公募型プロジェクト例「和田べんプロジェクト」「横国エコキャンパスプロジェクト」「松原商店街バザール創造プロジェクト」など）
- ・「創造都市・横浜」形成の協力に関する覚書を横浜市と18年度締結のほか、横浜市立大学とのCOEプログラム公開事業「CELシンポジウム」など開催
- ・シンポジウム「横浜国大発地域再生モデルの提言」において、横浜・神奈川の地域再生、都市再生に係る実践的教育研究成果を還元
- ・戦略的産学連携支援GP「横浜文化創造都市スクール(H21-23採択)」により横浜市文化財指定「旧横浜生糸検査所附属倉庫事務所」にサテライト教室(北仲スクール)を設置し、市民や地域社会に向けて研究成果を発信
- ・神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市教育委員会教育センターとテレビ電話システムを活用した現職教員研修プログラムへの参画
- ・教員免許法改正に基づく免許状更新講習を実施
- ・日産自動車、横浜銀行(浜銀総合研究所)、横浜商工会議所等との共同研究のほか、21年1月に「みなとみらい産官学ランドテーブル」を組織し、その研究成果を地方自治体、業界や地元企業向けセミナーを積極的に開催し産官学ネットワークの形成に貢献
- ・学生ファシリテーター制度を活用した高校生向け「ぼくらのサイエンスカフェ」開催
- ・公開講座、横浜市民公開セミナー等のほか、横浜市社会福祉協議会「よこはま福祉・保健カレッジ講座」、税理士会「税理士のための基本法研修」などに参画
- ・附属図書館及び図書貸出の地域住民への利用開放、土日開館と利用時間の延長のほか、神奈川県立図書館との相互貸出協力による横浜市民、神奈川県民への利用開放の拡大

3. 産学官連携の推進

16年度に「産学連携ポリシー」を策定し、「産学連携の推進」を本学の使命と位置付けるとともに、その推進母体として「産学連携推進本部」を設置して、「産学連携部門」「知的財産部門」「プロジェクト研究推進部門」を置き、大学全体としてワンストップサービスによる推進体制を整備した。

また、本学の産学連携を支援する組織「よこはまティーエルオー株式会社」「NPO法人YUVEC(よこはま大学ベンチャークラブ)」との連携を強化するとともに、知的財産部門では「知的財産ポリシー」の下で特許出願、知的財産の技術移転を進めた。

なお、第1期中期目標期間における特色ある産学連携事業は、次のとおりである。

<産学連携の推進>

- ・産学連携部門に「共同研究推進センター」「機器分析評価センター」「ベンチャービジネスラボラトリ(VBL)」「インキュベーション施設」を置き、産学連携を推進
- ・産学連携等包括協定(横浜市、国際協力銀行、日産自動車、横浜商工会議所等19機関)による共同研究開発、人材交流、人材育成、地域社会貢献を推進
- ・神奈川県内に拠点を置く10大学、5産学連携支援機関と3工業団地で構成する「かながわ産学公連携推進協議会」の発足、協議会事務局を産学連携推進本部内に設置
- ・本学教員の研究活動、研究成果、相談に応じられるテーマを紹介した「研究者総覧」を本学Web公開するほか、「産学連携パートナー・発掘ガイド」の隔年発行

- ・産学連携部門リエゾンコーディネータによる技術相談(H21 35件)のほか、研究室訪問による研究シーズの発掘を推進し、特許出願件数(H16に58件→H21に99件)を増加
- ・高度専門職業人養成教育推進G P産学人材育成パートナーシッププログラム「熟練技術者を活用したものづくり実践教育(H20-21)」首都大学東京共同提案
- ・経済産業省中小企業産学連携製造中核人材育成事業/産学人材育成パートナーシップ事業「地域産業に貢献する統合型実務実践人材育成事業(H19-21)」, 早期工学人材育成事業「産学連携による神奈川県内高等学校生徒に対する早期工学人材育成プログラム開発事業(H21)」, 産業技術人材育成支援事業「継承と創造により次世代技術者を育成するモデル事業(H21)」
- ・神奈川県内の産学公により、本学の高度実装技術に係る研究成果を新たな地域産業の開発力強化に貢献する「よこはま高度実装技術コンソーシアム(Y J C)」を設立
- ・産学連携支援組織「N P O法人YUVEC(よこはま大学ベンチャークラブ)」との連携により「Y N U産学交流会」「横浜創発ラウンジ」「ナノテク交流シンポジウム」「知財戦略経営ワークショップ」「産学連携・知的財産人材育成研修」など多数開催
- ・「横浜リエゾンポート(横浜市)」「イノベーションジャパン(大学見本市)」ほか多数にブース出展、「産学交流サロン(横浜産業振興公社)」ほか多数に講師派遣
- ・過去3年程度において企業との共同研究実績が少ない専任教員を対象とする「共同研究スタートアップ助成」を導入
- ・共同研究、受託研究、寄附金等外部資金を大幅獲得し、15年度に504件857,890千円から21年度525件1,373,291千円に60.1%増

<知的財産の活用>

- ・知的財産部門に企業知財部門経験者の「知的財産マネージャー」を置き、すべての発明の評価から特許手続、技術移転までを一貫したサポート体制の構築
- ・技術移転機関(T L O)である「よこはまティーエルオー株式会社」と連携して知的財産グループ「評価G, 活用G, 法務G」を編成し推進するほか、よこはまT L O「出版局」による人文社会系教材を含めた出版事業
- ・発明教員への「発明表彰制度」「特許料還元システム(補償制度)」の導入
- ・特許保有数(国内特許12件, 外国特許7件)のほか、ソフトウェアを含めた知的財産の技術移転(活用)の推進

<ベンチャービジネス創成, 起業家育成>

- ・ベンチャービジネスラボラトリ(V B L)では、「V B L博士学生研究員」「ポスドク・アントレプレナー」「V B Lプロジェクト」制度での大学発ベンチャー育成支援
- ・中小企業産学連携製造中核人材育成事業/産学人材育成パートナーシップ事業「地域産業に貢献する統合型実務実践人材育成事業(H19-21採択)」による「ベンチャー起業実践講座(新技術と起業)」「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ」の大学院授業科目を実施
- ・企業成長戦略研究センターに「新企業のスタートアップと成長」部門を設置
- ・インキュベーション施設では、学内教員等の研究成果(シーズ)を活用したスタートアップ起業家育成を支援
- ・よこはまティーエルオー株式会社との連携により「神奈川県大学発・企業発ベンチャー事業化支援プロジェクト事業」に毎年度1件以上の採択実績

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 688 百万円 (7.0 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益 4,744 百万円 (48.3 %)、入学料収益 782 百万円 (7.9 %)、検定料収益 227 百万円 (2.3 %) 受託研究等収益 1,319 百万円 (13.4 %)、その他収益 2,040 百万円 (20.8 %) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1,877 百万円、研究経費 1,752 百万円、教育研究支援経費 333 百万円、受託研究費 1,212 百万円、人件費 8,704 百万円、一般管理

費 175 百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育人間科学部附属小学校(2校)、附属中学校(2校)及び附属特別支援学校(1校)で構成されており、教育人間科学部の附属学校としての使命や特性を十分に自覚して、常に地域の教育界をリードする教育、研究活動を行ってきた。平成21年度の具体的な取り組みとして、次のことが挙げられる。

1. 学校教育について

教育学研究科、学部、附属の教諭、地域の教諭、大学院生を会員とした研究組織「教育デザイン研究会」を組織し、拠点として「教育デザインセンター」を22年度に開設する。また、2回の研究大会や紀要の発行を行う中で、未来社会の教育をデザインできる教師の養成を目指して、新カリキュラム編成に取り組んだ。必修科目「教職実践演習」が導入される22年度から、新カリキュラムによる教員養成の実施を予定している。

また、附属横浜中学校では、読解力育成のための「言語活動の充実」をテーマに、学部教員教育実践総合センターと連携して研究会を実施し、全国的に成果を発信した。「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築」について、神奈川県と連携し、実践研究会を発足させ、中高6年間を見通したカリキュラム開発を行い、研究のまとめを広く発信し、県との連携強化を図った。

さらに、附属鎌倉中学校での学外への講師派遣は13回、附属横浜中学校の講師派遣と視察対応は22回、また、附属横浜小学校の研究発表会には、全国から約700人の参加者があり、附属学校の教育と研究の成果を全国的に提起した。

2. 大学・学部との連携

教員養成との関連で、附属学校の運営のあり方に関して、広い見地から意見交換するため、設置学部の教員養成を全学部の支援と協力体制の下で行う「教員養成カリキュラム実施担当者会議」を設置した。

附属小学校では、学部教員との共同研究を行い、年度末の研究発表会では、学部教員が各分科会の助言者として附属小学校の研究体制をリードした。また、附属中学校・特別支援学校でも、教育実習の指導のみならず、学部教員が附属学校の研究の指導に当たり、同時に学部の授業(基礎演習、教育実地研究など)の一環として学部生の授業参観を受け入れ、教育実習や実践的授業科目の企画・運営を図った。

①学部における研究への協力について

教育デザイン研究会に附属教諭も参加して、教員養成の新カリキュラム作成過程で、学部の1年次の基礎演習、2年次の教育実地研究、3年次の主免許教育実習、4年次の副免許教育実習と「教職実践演習」というように、4年間を通して大学、学部と附属学校が連携する新カリキュラムを策定

②教育実習について

21年度までの検討の結果、前記のように、3年次、4年次の教育実習を附属学校で行う学生数を大幅に増加させ、逆に教育実習協力校の数を縮小することで、附属学校の教育実習機能を強化

3. 附属学校の役割、機能の見直し

学部の教育研究、教育実習、地域の児童・生徒の教育という、附属学校の本来の使命に立ち返り、

その使命を一層強化する方向で附属学校の将来像を検討し、併せて、鎌倉ブロックと横浜ブロックにある附属学校の教育・研究の差異化と個別化を図る。なお、21年度は、22年度の教員養成の新カリキュラム編成に附属学校の役割を組み入れ、特に学部附属の機能を強化した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、検定料収益 7 百万円 (15.1 %)、寄附金収益 19 百万円 (37.0 %)、施設費収益 1 百万円 (3.6 %)、その他収益 21 百万円 (44.1 %) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 120 百万円、研究経費 0.9 百万円、受託事業費 0.8 百万円、人件費 1,135 百万円、一般管理費 0.8 百万円となっている。

ウ. 法人共通

法人共通は、大学憲章に掲げた理念、目標の実現を目指し、平成21年度においては、年度計画を達成するために以下の事業を実施した。

1. 業務運営の改善及び効率化

【1】運営体制の改善に関する実施状況

21年4月から新学長が就任し、新しい役員体制となった。これまでの運営体制を継承しつつ、学長・4理事・1副学長・4学長補佐で組織する「学長企画会議」を設置（原則として毎週1回開催）し、各構成員の業務分担を明確化するとともに、学長の企画立案機能及び全学調整機能を更に強化して、新学長のリーダーシップを発揮する体制を再構築した。特に、次期中期目標・中期計画の策定に先立ち、学長から「先進的な教育研究の国際拠点」形成が表明され、その具体的な推進施策を4月に公表した。さらに、大学運営の基本方針は「YNU意識の共有」、すなわち本学の強み・培われてきた資源を教職員・学生が共有し、高い存在感のある大学に発展する方向軸を示した。

学長のリーダーシップを発揮した取組例として、本学のグランドデザインとなる4つの教育基本方針を明示した「YNUイニシアティブ」を10月に公表し、教職員、学生と保護者等大学関係者との「YNU意識の共有化」を図った。

「役員・部局長合同会議」を継続して毎月開催し、大学運営に係る部局間の連絡調整を行った。特に、次期中期目標・中期計画の策定、23年度開設に向けた全学的教育研究組織改革等の最重要施策について、役員会と部局間との情報流通を円滑にするために、「役員・部局長懇談会」を適時開催し、全学的視点に立って効率的な運営を行った。

さらには、学長と学内構成員とのコミュニケーションを引き続き重視し、学長メッセージをウェブサイトや学内主要広報誌に掲載（10回）し、学長自らの考えを迅速に伝達した。

各部局では、本学の次期中期目標・中期計画を踏まえ、各部局の年度計画を策定するとともに、23年度開設に向けた全学的な教育研究組織改革に対しては各部局長のリーダーシップの下に、機動的・戦略的な部局運営を行った。

また、部局においても、「YNUイニシアティブ」に基づき、一層の教育の質保証につなげるための4つの教育方針を定めた。

なお、各部局の機動的な運営体制の取り組み例は、次のとおりである。

- ①教育人間科学部では、学部長、評議員、課程長及び大学院運営委員長で構成する「企画調整会議」により、部局の企画立案・調整を機動的に行った。特に21年度には、学部・研究科の改組に向けて企画調整会議の下にワーキンググループを設置し、学部長のリーダーシップを発揮して改組計画案を取りまとめた。
- ②経済学部では学部長諮問機関の「改組委員会」を継続して設置し、経営学部では学部長補佐を委員長とする「プロジェクト委員会」において引き続き戦略的に企画立案を行った。国際社会科学部研究科では、研究科長を座長とする「企画調整委員会」を継続して置き、研究科の重要事

項に係る企画調整を進めた。

③工学研究院では、研究院長補佐を置き、学部（学府）改組計画を企画経営会議の下で一元的な企画立案を図り、研究院長のリーダーシップを発揮して改組計画案と取りまとめた。

④環境情報研究院では、研究院長の諮問機関である「企画調整会議」を継続して設置し、機動的かつ効率的な部局運営を行った。

全学的審議機関（役員・部局長合同会議、教育研究評議会）の審議・報告事項について、各部局への迅速な伝達と情報流通の円滑化を図るため、多くの部局教授会（代議員会）の開催日を、原則として教育研究評議会の翌週に設定することとした。なお、このような設定が困難な部局（独立研究科所属の学部兼担教員組織など）にあつては、役員・部局長合同会議の議題、教育研究評議会の資料や議事録等を学内Webサイトに掲載するなど、全学的情報の共有化に重点を置き、機動的に運営した。

さらに、21年度からは、男女共同参画へのワーク・ライフ・バランスを考慮した会議のあり方を提言し、会議開催は17時までとし、一層の審議・報告事項の精選を進めた。

教員と事務職員が一体となり、大学運営を効果的で効率的に推進できるよう、継続して教職員の役割分担等の工夫や改善を進めた結果、全学的な審議機関のうち、事務職員を構成員とする審議機関は20委員会（19年度17委員会）となった。

このほか、21年度文部科学省教育研究高度化のための支援体制整備事業「グローバル・ヨコハマ・プロジェクトによる全学的教育研究支援体制の整備」が採択され、その支援組織として「教育研究高度化支援室」を設置した。本支援室は、総務・研究担当理事を室長に、その構成員である教員と事務職員が一体となり、全学的支援組織として国際連携プロジェクトや留学生教育プロジェクトなど一元的に推進している。

産学連携推進本部知的財産部門では、特許出願以降の審査請求や外国特許出願件数の増加、特許管理など全般的な業務量増大に対応するため、「知的財産マネージャー」を1人増、勤務日数は週3日から週5日とした。また、事務組織である産学連携課知的財産係には、知的財産管理技能検定有資格者を優先採用して事務体制を充実するなど、「知的財産部門」の人的強化を図った。さらには、知的財産の増加に伴い「特許管理システム」をカスタマイズし、特許管理業務の自動化・効率化を推進した。このほか、産学連携推進本部の事務組織である産学連携課では、事務職員2人の増員を図り、知的財産収入を含めた競争的資金の獲得機能を強化した。

「全学教員枠」については、学長のリーダーシップの下、全学的視点から教員を配置して、戦略的に教育研究活動を推進している。全学共通利用スペースについては、工学系校舎2棟の大型改修に伴い全学共通利用スペースを確保するなど、弾力的な施設利用に努めている。

また、本学の教育研究高度化経費は、教育研究基盤校費及び教育研究旅費相当分から前年度同程度（253,703千円：対16年度5%増）確保した。若手研究者支援に伴う経費については、教育研究高度化経費内の部局長裁量経費から12,500千円（対17年度66%増）を確保し、研究活動のスタートアップを含む教育研究費として、各部局の科学研究費申請状況等を踏まえて一定額を配分した。このほか、インセンティブ項目による予算配分に加え、21年度節約努力の結果、執行残額の見込額を活用し、学長の戦略的特別配分として、教員への教育研究推進等のための配分（423,000千円）を行い、教育研究の充実を図った。

財務分析評価、予算制度改革の基本的方向性（20年度中間報告）を踏まえ、基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保することや、本学の個性・特性を活かした学長及び部局長等のリーダーシップに基づく学内競争的経費の拡充・重点を図るなどを盛り込んだ、次期中期目標期間における本学の「予算制度改革の基本的方向性について（最終報告）」を取りまとめるとともに、本報告に基づいた配分事項の見直し・組替を行うなど、22年度予算編成方針に反映させた。また、教育研究関連経費や学内競争的経費の拡充を図る財源確保のために、関係部署と意見交換を行い、全事業の見直し（仕分け）を実施した。

前年度に引続き、経営者に対して定期的に、精度を高めた節約見込額・財源別執行率・外部資金の獲得状況・財務指標等の情報提供を実施し、学長等のリーダーシップに基づく戦略的かつ効果的な大学経営を促すなど、ガバナンスを強化した。また、予算の早期執行を図るため、各年度における予算執行状況を検証・評価し、その結果を翌年度予算に反映させるインセンティブ制度を創設した。

全学的な産学連携活動を一層推進するため、産学連携推進本部を設置し、産学連携を知的財産活動と連動させ、さらには研究を産学連携と知的財産活動と一体化させる体制を構築した。

人事上の問題解決、新たな制度の確立、業務の合理化・簡素化等を推進するにあたり、法令順守等が重要であることから、継続して専門家である「弁護士、社会保険労務士」との顧問契約を締結した。また、引き続き公正研究委員会の学外委員として「弁護士」を委嘱した。ライフサイエンス研究においては、その審査及び臨床研究利益相反のマネジメントを行う専門委員会に各専門分野の有識者5人を委嘱した。安全面では、「安全の手引き」を外部専門家による法令的な再チェックを委託した。

国際戦略推進室では、国際的視野を持つ卒業生1人を「国際戦略アドバイザー」として委嘱した。さらには、教育研究の高度化を推進するため「教育研究高度化推進室リサーチアドミニストレーター」1人を雇用した。

工事入札の競争参加資格及び技術提案評価においては、外部有識者2人に委員を委嘱した。共同(受託)研究契約等の締結は、契約書内容のチェック、契約交渉及び職員の知識向上強化を図るため、引き続き弁理士(知的財産マネージャー)延べ11人を雇用して業務機能を強化した。また、リエゾンコーディネーター3人を配置し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めた。

このほか、市民ボランティア登録制度を活用し、新規ボランティアとして65人(20年度19人)を委嘱し、留学生の生活支援、日本語及び日本文化に関わる学習支援、図書館業務等を充実させた。

内部監査については、監査室が作成した内部監査計画の重点事項において、実際の研究費使用状況や納品状況等の事実関係の厳密な確認等を行う特別監査により、科学研究費補助金等の課題ごとの抽出件数を増加させた。また、監事と連携強化を図るため、監事と監査室長の意見交換を実施し、内部監査体制の充実・強化を図った。なお、監査室による20年度業務監査の結果に基づき、21年度は、事務分掌規程と業務実態との乖離状況を是正して業務の見直しを行うとともに、事務処理の効率化を図るために所掌業務の移管と執務場所の一元化を図った。

公的研究費不正防止推進室では、「不正使用防止計画」の実施状況について、定期的に部局責任者(部局長)から統括責任者(財務担当理事)への報告とともに、「不正使用防止計画」への十分な理解を深めるため教職員に対して公的研究費等の適正な使用に係る全学説明会(3回)実施し、公的研究費不正防止の推進を強化した。

また、機器分析・評価センターでは、適正評価委員会による点検評価を独自に実施して、評価結果報告書(22年3月)の公表、その結果を次年度以降の業務計画に反映させることとした。

国立大学協会主催の総会、支部会議への出席並びにトップセミナー、大学マネジメントセミナー、大学改革シンポジウムへの参加により、引き続き学外から多くの有益な情報収集を進め、教育研究評議会等で報告するなど大学運営に活用した。

また、新学長においては、国立大学協会の理事、財団法人大学セミナーハウスの評議員、大学基準協会の評議員を務めるなど、積極的に連合組織との連携・協力体制を図った。

【2】教育研究組織の見直しに関する実施状況

工学研究院(工学府)及び環境情報研究院(環境情報学府)の教育研究組織は、大学院学則において10年ごとに見直すと規定されており、22年度末に到来する。21年度に「全学的事項に係る概算要求検討会」の下に学部ワーキンググループ及び大学院ワーキンググループを設置し、全学的視点から学部・大学院の教育研究組織改革の検討を進めた。

その結果、工学研究院及び環境情報研究院に、教育人間科学部(教育学研究科)を加えた、全学的な「学部・大学院再編基本構想」を決定した。教育人間科学部では、社会的な要請に応え、高度化・複合化する学問に先進的に対応するため、教育学研究科(教育人間科学部)を改組、工学府(工学部)及び情報環境学府の教育研究活動の成果を発展させ、国際都市横浜という立地的な社会的要請に応えるため、理工学部及び都市イノベーション学府の設置を予定し、その創設準備を進めた。

法科大学院(国際社会科学法曹実務専攻)では、自己点検評価のほか、他大学の法律系大学教員や元横浜弁護士会長等実務家による外部評価を実施している。法科大学院では、今般の法曹養成に係る政策動向等の諸課題を踏まえつつ、22年度から入学定員の改訂(△10人)を決定するなど、教育研究組織の見直しを進めた。

全学教育研究施設においては、前述の取扱要項に基づき、大学教育総合センター、地域実践教育研究センター及び企業成長戦略研究センターの自己点検・外部評価を実施し、その評価結果を踏まえた組織の存続を決定した。

本学の目標とする「実践的学術の国際拠点」の形成に向けて、国際交流(留学生受入、学生海外派遣等)を中核に抜本的拡充を推進する「国際教育シャトルベース事業」に着手し、21年度文部科学省特別教育研究経費(教育改革H21-25)に採択された。本事業では、①英語による学部教育コースの設置、②英語による教育科目の飛躍的充実、③10月入学制度(横濱21世紀プレミアム入試)の拡充、④本学独自の国際交流事業を推進していく。初年度である21年度は、全学的組織であるタスクグループ及び国際みなとまち大学リーグ(PUL)国際セミナー実行委員会において企画立案し、事業を推進した。21年5月には第4回PUL国際セミナーを横浜で開催し、本会議では、アレクサンドリア大学(エジプト)、イスタンブール工科大学(トルコ)を新たなメンバーとして承認され、本PULリーグへの参加大学は11カ国12大学となった。また、本事業に関連して、北京師範大学、華東師範大学、大連理工大学との国際連携実践的教育プログラムを共同開発しており、その一環としてハイビジョン遠隔講義システムを開発している。21年度には、双方向遠隔講義海外発信拠点用システムを中国連携2校に持ち込み、ハイビジョン遠隔講義システムを活用した双方向模擬講義を試行し、ICTを活用した教育研究体制の構築を図った。さらに、ケニアナイロビ大学、マレーシア科学技術大学、インドネシアランブン大学にハイビジョン遠隔講義システムを貸与し、「国際環境リーダー育成」プログラムのコア科目を4カ国同時に中継した。なお、本プログラムは、科学技術振興調整費戦略的環境リーダー育成拠点形成「リスク共生型環境再生リーダー育成(H21-25)」に採択された。

このほか、産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門では、プロジェクト研究のより一層の推進を図るため、「研究戦略推進室」(仮称)設置の検討に着手した。

【3】人事の適正化に関する実施状況

教員評価については、各部局の特性に応じ教員個人評価を実施するとともに、各部局専門分野等の特性に応じた反映方法で、その評価結果を昇給及び勤勉手当、研究費に傾斜配分等で反映させ、教育研究の活性化を図った。なお、教員個人評価の基礎データとなる「教育研究活動データベース」のシステム更新し、教員の入力作業負担を軽減するとともに、各部局独自の教員評価指標項目の追加に対応可能な拡張性あるシステムを開発・導入した。

事務職員については、前年度の試行実施結果を踏まえて人事評価制度を改善し、全事務職員・技術職員を対象とした「事務系職員人事評価制度の試行に関する基本方針」を策定して引き続き試行を実施した。なお、同試行制度の理解を深めるため、期首に全職員(評価者・被評価者の別)への研修会を2回実施し、さらに評価者に対しては、演習等を含めた評価研修を行った。

定年退職した教授のうち、教育研究活動に優れた実績や多大な貢献を有する者を任期付きで雇用する「特任教授」制度を引き続き活用し、教育担当4人・研究担当5人(合計9人)を配置して、研究プロジェクトと教育活動の継続性を確保した。具体的成果の一例としては、安心・安全の科学研究教育センターの大型研究プロジェクトとしてスタートしている(独)石油天然ガス・金属鉱物資源

機構公募研究「陸上タンク開放検査周期の合理化に関する調査検討」のプロジェクト代表として特任教授(研究担当)が中心となり、研究活動を推進した。

「全学教員枠(22年度まで学内配置数3%(約17人)」については、21年度末現在で新規2人追加配置して合計15人(上位職位への配置3人を含む)である。また、特任教員を含む任期付き教員は、前年度から11人増加し、年度途中退職を含む延べ人数では、教授14人、准教授7人、講師5人、助教21人、研究教員21人、助手2人の合計70人となり、教員任期制を積極的に活用した。さらに、外部資金により雇用された任期のある特任教員には、年俸制を導入した。

教員の採用は、原則公募制で、公募要領を原則として本学HPや(独)科学技術振興機構研究者人材データベース(JREC-IN)に掲載するなど、引き続き多様な経歴・経験、出身基盤を持つ者の採用に努めた。また、特に女性教員等の採用について積極的に対応するため、公募要領に「女性及び海外経験者の応募を歓迎する」旨の記述を付すこととした。引き続き教員の流動性の確保や若手研究者の育成を目的に教員任期制を活用しており、特に科学技術振興調整費「先端学術プロジェクトによる若手人材育成(H19-23採択)」によるテニユア・トラック枠11人を含む助教(特任教員を含む)を21人に拡大した。

「男女共同参画の基本方針」に基づき、その推進母体となる「男女共同参画推進委員会」により具体的な男女共同参画に係る各種施策を引き続き推進した。具体的には、①男女共同参画推進のための公開講演会(内閣府男女共同参画会議議員 勝間和代氏の講演)、男女共同参画シンポジウム(内閣府男女共同参画局長 岡島敦子氏の特別講演)等の実施、②教育研究高度化経費(部局長裁量経費)「インセンティブ経費」により男女共同参画取組状況等を踏まえて一定額の傾斜配分を継続実施、③女性の積極的応募を歓迎する教員公募の実施、④大学入試センター試験業務担当教員の未就学児に対する「一時預かり保育」の実施、⑤ワーク・ライフ・バランスを考慮した会議のあり方の徹底(開催は17時までとし、開催時間は1時間半以内)、⑥社会貢献や地域交流に活用する教育文化ホール内に幼児・児童用プレイスペースとしての「キッズ・コーナー」の設置、⑦オムツ替え設備がある多目的トイレを新たに2箇所設置等が挙げられる。これらの結果、15年度の対女性教員比率11.8%から21年度15.4%となり、年々着実に向上させている。また、外国人教員の採用についても、採用促進に努めた。

21年度が最終年度となる「事務職員能力向上4ヵ年計画(H18-21)」では、衛生管理者養成研修(参加者14人、合格者9人)、簿記2級研修(参加者3人、合格者3人)、ファイナンシャル・プランニング技能研修(参加者17人、合格者17人)を実施し、専門性向上に努めた。また、問題発見・解決能力を高めるため、大学職員SD研修(能力開発支援研修(12人)及び研鑽グループ支援研修(1グループ))を実施したほか、事務系職員外国語研修(5人)、国際交流推進研修(2人)、会計基準及び実務指針に関する研修(17人)、管理職員マネジメント研修(4人)、事務情報化推進研修(92人)を実施し、大学職員としての専門知識、能力の向上を図った。

21年度は、これら4ヵ年計画に加え、「事務系(技術系)職員能力・資質向上研修」を追加し、ビジネス英会話研修(16人)、業務マニュアル作成研修(27人)、海外大学調査研修(4カ国/中国、カナダ、フィリピン、アメリカに7人)のほか、学外有識者と職員との意見交換会「YNU職員学びのひろば」を4回を開催するなど、大学職員のあり方を再考察する機会を数多く提供し、職員の資質向上に向けた取組を強化した。特に専門的能力が要求される国際交流研修を重視し、日本学術振興会国際学術交流研修に1人(21年度国内:22年度ドイツ研修予定)派遣、前述の海外大学調査研修を初めて実施するなど、語学研修及び国際交流関係業務体験、国際交流現状の調査研究を行わせ、知識・能力の向上を図った。また、文部科学省関係機関職員行政実務研修に1人派遣した。

このほか、事務情報化推進の観点から前述の「事務職員能力向上4ヵ年計画」にて事務情報化推進研修(Word応用コース、Excel応用コース、ホームページ作成コース、PowerPoint基本コース、Access基本コース)及びITパスポート研修(ITパスポート試験5人合格)を実施し、多くの参加者を得て、職員の専門性の向上に寄与した。また、学外の研修(サーバー管理及びネットワーク

管理)にも職員を参加させ専門知識の習得を図った。

技術部を設置する工学研究院では、安全・ITに関する技術領域に重点を置き、研修を実施し、技術職員1人を全学安全衛生管理者に任命した。

職員のキャリア形成と資質向上等を図るため、他機関との人事交流を継続して実施し、神奈川県下を中心として3機関を加えて9機関に合計21人を出向させている。

共同研究推進センター(産学連携推進本部産学連携部門)では、客員教授等5人(うち民間企業等経験者4人)を採用し、外部機関や学内研究者に対する産学連携情報の提供、外部機関への技術相談、技術移転など、リエゾン活動等の企画・実施を支援させ、センターの業務支援を維持強化した。

人員削減計画による人件費削減取組の結果、平成21年度までに概ね4%(17年度比)の人件費削減を達成した。また、支出面において大部分を占める人件費の適切な管理を図るため、前年度に引き続き、総務部(人事・労務課)と財務部(財務課、財務分析室)からなる「人件費管理プロジェクトチーム」により、第2期中期目標・中期計画期間中の人件費所要見込額に関する各種推計を実施し、一層適切な執行管理を行うための22年度人事管理方針に活用した

【4】事務等の効率化・合理化に関する実施状況

監査室による20年度業務監査の結果を受けて、改善指摘事項について21年度に速やかに対処した。具体的には、事務処理の効率化を推進するための所掌業務の移管と執務場所を変更(一元化)等を図った。

また、教員免許状更新制度の実施に伴い、学務部に「免許状更新講習事務室」を設置して窓口業務の一元化を図るとともに、業務量や超過勤務の実態を踏まえて、係組織の分割や事務職員数の配置調整を迅速に進めた。

さらには、次期中期目標期間の重点事項である「国際化支援」「研究支援」の体制強化のため、事務局長の下に部課を超えた実務経験者と実務担当で組織するプロジェクトチームで事務局組織体制のあり方を検討させ、その報告書を取りまとめた。

なお、継続して事務局・各部局の点検評価に基づき「業務の合理化・簡素化に向けた改善策」を年度当初に策定し、事務局・各部局間での情報を共有化するとともに、事務処理のマニュアル化、委員会開催方法の見直し、事務用メールの情報基盤センターへ一括管理(一元化)など改善策の7割を達成した。また、会議のペーパーレス化を決定し、次年度以降から順次本格実施する予定であり、事務処理の効率化を継続して進めることとしている。また、事務職員を各種研修に参加させ、大学職員としての専門知識、能力の向上を図った。

窓口業務の集中化については、産学連携課及び広報渉外室を設置したほか、チーム制度を4部局11チームにおいて継続実施し、ワンストップサービス(一元化)による業務の効率化を図り、学生・教職員・地域社会へのサービス向上に努めた。チーム制の一例としては、情報処理業務に携わる事務職員と技術職員によるチーム制の実施等がある。

計画的に事務職員の一定枠を継続して確保し、重点業務や繁忙業務への対応、次世代育成支援対策行動計画を推進するため、育児休業等取得者の代替教職員(5人)、任期のある事務系特任職員(20年度5人→21年度12人)を配置した。

さらには、本学で勤務経験のある非常勤職員等の常勤職員採用制度を構築し、「横浜国立大学事務系職員採用試験」の実施(採用試験は22年9月予定)を決定した。また、神奈川県内の幹事校として「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」を継続実施し、事務職員は同試験合格者から採用した。また、同採用試験事務室(東京大学内)に職員1人を派遣し、共同業務処理の業務を支援するとともに、神奈川県内の中核機関として、本学主催の「事務情報化推進研修」には県内他機関事務職員9人を受け入れた。

2. 財務内容の改善に関する実施状況

【1】外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

21年度の外部資金の獲得状況は、対15年度比科学研究費補助金22.1%増、共同研究9.2%増、受託研究231.6%増（H15年度科学研究費補助金193件千611,340千円、共同研究94件268,102千円、受託研究50件229,260千円／21年度科学研究費補助金270件747,651千円、共同研究139件271,706千円、受託研究87件743,934千円）である。なお、外部資金獲得に係る主な取り組みについては、次のとおりである。

- ①前述の本学イニシアティブにより発足させた「かながわ産学公連携推進協議会」において、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市などの産学連携支援機関とのネットワーク強化を中心とした協議会事務局運営を行い、これら地域からの技術相談案件を集約（ワンストップサービス）するなど多様な相談に対応した。なお、21年2月協議会発足以降の技術相談件数は13件である。
- ②21年4月に情報分野に精通した客員教授を採用し、リエゾン機能を強化した。
- ③研究室訪問による研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換、情報収集に努めた。（30室訪問）
- ④民間企業等からの技術相談を継続して実施した。（33件）
- ⑤包括協定を締結した工業系3機関との連携推進協議会を開催し、これら機関と本学との意見交換、情報交流を図り、共同研究の獲得拡大に努めた。
- ⑥テクノトランスファーinかわさき、イノベーションジャパン2009、神奈川県ものづくり技術交流会など、セミナーや展示会等に多数出展した。
- ⑦本学の産学連携支援組織であるNPO法人YUVEC（よこはま大学ベンチャークラブ）等と連携して、キーテクノロジーシンポジウム、実装技術シンポジウムなどを引き続き開催した。21年度は、新たに環境関連シンポジウムを開催して、社会や地域の要請に積極的に対応した。
- ⑧科学研究費補助金公募への申請を一層積極的に推進するため、年2回の学内説明会を開催した。

産学連携推進本部知的財産部門では、「よこはまティーエルオー株式会社」と連携し、知財活用を継続実施した。また、YUVECが事務局を務める「よこはま高度実装コンソーシアム（YJC）」への参画（副理事長）、パワーエレクトロニクス実装研究会の充実、会員企業とのリエゾン活動による参加企業の拡大と情報共有での競争的資金の獲得に貢献した。

また、教員の研究活動、研究成果、相談に応じられるテーマを紹介した「研究者総覧」を本学Web公開のほか、「産学連携パートナー・発掘ガイド2009-2010」を発行して、大学全体として研究活動とその成果情報等を積極的に提供し、外部資金の獲得や申請を促すことに努めた。

研究成果の把握、評価等においては、「教育研究活動データベース」を運用し、研究業績や特許実用新案等の研究成果、研究実績情報の収集を強化（情報更新率96%）するとともに、教員業績評価の基礎データとしても活用している。なお、本データベースシステムを更新し、教員の入力作業負担を軽減するとともに、各部局独自の各種情報の追加に対応可能な拡張性あるシステムを開発・導入した。

産学連携推進本部では、学内ソフトウェアの活用を進め、当該ソフトウェアの技術移転収入が特許実施料等収入全体の約30%を占めることとなり、着実に有効活用を推進している。21年度の技術移転実績は22件で総額19,267千円となり、その内ソフトウェア関係7件で6,246千円となった。

間接経費の配分については、受託研究で70%、共同研究で50%、寄付金で6%を大学全体で活用できる予算として確保とした。

一部の公開講座を有料化し、自己収入としては前年度同程度の3,760千円を獲得した。なお、本学Webサイトのリニューアル事業において、イベント開催情報や参加申込情報のオンライン登録システムを22年4月から稼働させ、公開講座受講希望者への利便性を考慮して受講生の拡大に努めることとしている。また、21年度から教員免許法改正による教員免許更新講習を開始し、87講座（受講者数1,072人）で受講料収入8,418千円を獲得するなど自己収入を確保した。さらに、自己収入の

確保を図るため、引き続き貸出可能施設のお知らせ、貸出手続き、各施設の料金形態、貸出可能施設の図面・画像等を本学Webサイトに掲載等することにより、広くユーザー等に広報し、本学の資産を教育研究活動に支障がない範囲で学外利用者に有料貸出をした。なお、21年度収入は12,777千円であり、前年度と同額程度の収入を得た。

広報誌への有料広告掲載については、21年度450千円を確保した。また、大学シンボルマーク等を利用したブランド製品については、使用料収入として21年度548千円を確保しており、継続して安定した自己収入を確保している。本学では、19年度から着手した大学シンボルマーク利用のブランド製品開発を進め、21年度4製品を開発し、合計35製品に達している。今後とも大学独自の自己収入確保に努めるとともに、本学の広報活動のツールとして活用していくこととする。

【2】経費の抑制に関する実施状況

本学では、「情報化グランドデザイン(21年3月)」を策定し、全学情報化ガバナンス(予算、管理組織、IT業務等)の一元化を目指すこととした。21年度には、既存の多種多様な大学情報システムの「統合認証基盤」構築に着手し、教職員IDと学籍の一元化などに向けて大学情報システム全体の最適化を進めた。

また、年度当初に「経費節減及び予算収入増方策」により、節減目標を引き続き設定した。その取組例としては、複写機の契約については、賃貸借料の全額前払いなどの契約方法を継続実施し、経費を削減(賃貸借契2,479千円/保守契7,320千円)したほか、複数のメールサーバを統合してサーバ維持費の削減や会議のペーパーレス化による資料作成費の削減などを推進した。

なお、経費節減の実績としては、19,647千円となった。

設備等の保守管理経費については、教職員・学生に省エネルギーに対する問題意識を高める啓蒙活動や四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施し、省エネルギー対策を積極的に推進した。照明器具の更新では、Hf型照明器具を使用(1,027台)し、省エネルギー及び電力料光熱水料を節減(5,390kwh/年11千円)した。年間清掃作業と平塚団地警備業務については、22年度契約より単年度契約から2年間の複数年契約とし、別々に年間契約していた留学生会館管理業務と宿舍管理業務を22年度契約から一括契約とし、事務合理化と経費節減を図った。さらに、通信費の削減のため、通話料単価が低廉なIP電話を導入した。

アウトソーシングについては、民間会社への予算執行事務を一部アウトソーシング化について検討した結果、現時点では費用対効果が得られないため、労働派遣により業務の一部を処理している。今後も継続して他大学等でのアウトソーシング情報を収集して検討するとともに、可能になった業務から順次導入していくこととしている。なお、これまでにアウトソーシング化した業務例は、次のとおりである。

- ・広報誌「YNU」の企画・編集の一部をアウトソーシング
- ・留学生会館において20年度末退職した職員1人の業務を21年度から外部委託
- ・講義棟の保守管理業務において、学内施設の応急対応の契約を追加

【3】資産の運用管理の改善に関する実施状況

資金運用については、中長期的計画を基礎とし、継続的に効果的な運用をした。前年度の運用実績を踏まえ、引き続き短期国債等を中心とした四半期毎の「ポートフォリオ(資金運用計画)」による運用に加えて、初めて中長期運用による地方債を導入し、より一層の効果的な資金運用を図った。21年度は、資金運用計画に基づき適切に資金運用した結果、現在の低金利政策下での経済状況において、運用受取利息約27,000千円を獲得した。

外部貸付の可能資産については、祝休日等の貸出施設の管理(鍵の手配など)業務を継続して警備業務に含めることにより、職員の祝休日出勤を不要とするなど、職員人件費の節減を図りつつ、資産を効率的かつ効果的に運用した。資産の有効利用を進めるため、貸出可能施設のお知らせ、貸出

手続き、各施設の料金形態、貸出可能施設の図面・画像等を本学Webサイトに掲載して広くユーザー等に広報し、本学の資産を教育研究活動に支障がない範囲で学外利用者への有料貸出(自己収入確保)に努めた。

また、全学共通利用スペースの確保と利用促進については、施設の点検調査結果を学内ウェブサイトで公表し、施設利用情報の学内共有化を継続して推進した。このスペース(7,553㎡)は、学内公募や学長・部局長裁量により、全学的な視点から弾力的な有効活用を図り、施設利用面積の効率的な利用を推進した。

さらに、目的積立金の活用については、平成19年度分は、1)施設修繕基盤経費の充実、2)翌年度以降整備予定事業の計画的な執行、3)教育研究環境の整備・充実等のための財源に充てた。平成20年度分は、1)学生課外活動施設の整備・充実、2)附属学校等の改修・整備、3)教育研究環境の整備・充実等のための財源に充てた。また、平成21年度予算については、節約見込額予測調査を早め、学長の戦略的特別配分として教員への教育研究推進等のための追加配分を行うなど、計画的な教育研究環境の整備・充実を図った。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する実施状況

【1】評価の充実に関する実施状況

評価委員会では、年度計画に対する自己点検評価(中間評価)を実施するとともに、第1期中期目標期間(確定評価)に対する自己点検評価を実施した。

評価基礎資料、データの収集蓄積については、次期中期目標・中期計画に対応する評価指標を加味しつつ、大学評価・学位授与機構の大学情報データベース入力項目のほか、独自の評価指標の精選に努め、全部局統一した「評価指標」を設定して自己点検評価作業の効率化、簡素化を図った。

また、「教育研究活動データベース」のシステム更新を行い、教員の作業負担を軽減するとともに、各部局独自の教員評価指標追加に対応可能な拡張性あるシステムを開発・導入し、ITを有効活用した評価実施体制の整備を進めた。

評価委員会では、第1期中期目標期間に係る評価結果を活用し、重点的に取り組むべき事項及び更に質の向上を目指すべき事項を整理した上で、中期目標・中期計画の達成に向けて推進した。

その評価結果の反映事例としては、国立大学法人評価委員会(大学評価・学位授与機構に委託)から「おおむね良好」と評価された「CAP制導入による単位制度の実質化」への取り組みとして、22年度学年暦から「試験期間を除き授業期間半期15週の確保」を決定するなど教育研究活動の充実を図り、さらなる教育の質確保、持続的向上を目指した。

国際社会科学研究所法曹実務専攻では、法科大学院認証評価(大学評価・学位授与機構で20年度実施)の実施過程を踏まえ、22年度未修入学者から「進級制」を導入するなど自己改善に結びつけた。また、政府の法曹養成政策等を踏まえて入学定員の見直し(22年度から10人減)を行い、入学試験方法を改善した。

【2】情報公開等の推進に関する実施状況

大学情報を積極的に公開・提供するため、前年度に引き続き総務部広報・渉外室を中心に各部局に広報担当を置き、大学情報の集約化を図り、大学情報を積極的に発信した。なお、特色ある広報活動は次のとおりである。

- ①「実践的学術の国際拠点」を標榜する本学の基本理念を明確化し、国内外に向けて本学の訴求力を強化するために、スローガン、シンボルマーク、ロゴマーク、シンボルカラーを統合したYNUユニバーシティ・アイデンティティ・システムを制定し、「YNU意識」の統一を図った。
- ②大学ウェブサイトをリニューアルし、使いやすさ、分かりやすさ、心地よさを考慮したユーザビリティの高い広報メディアとして充実させることで、志願者や保護者(社会)を重視した効

果的な広報・情報発信及び本学のブランディングを図った。

③学内向けに発行している「キャンパスニュース」(学生向け)及び「YNUニュース」(教職員向け)のコンテンツ及びデザインを見直し、より訴求力が高い広報メディアとして充実させることで、本学の一員であることへの帰属意識の高揚を図った。

④学生募集活動を充実させ、オープンキャンパス(参加者数20年度11,064人→21年度12,044人)に加え、高等学校への出張説明会・模擬講義(21年度26校)、高等学校からの本学訪問受入(21年度40校)、予備校その他会場で行う合同説明会参加(21年度69箇所)を行った。

⑤21年度の「ホームカミングデー」では、従来のイベント的な卒業生との懇親目的から、在学生の学業成果や卒業生の業務成果の発表、相互交流企画を主体なものに変更し、「卒業生、在学生、教職員」に加え、「志願者、保護者、地域住民」にも開放したオープンキャンパス(オープンハウス)的な色彩を強め、本学の教育研究成果の公開を更に推進した。

また、教育研究活動データベースは、高い更新率(約96%)を継続して維持しており、その公開可能情報を「研究者総覧」として大学ウェブサイト公開(アクセス件数は年間約69万件)した。

さらには、データベースのシステム更新を行い、教員の作業負担を軽減するとともに、各部局独自に教員研究活動の入力項目や公開項目の追加に対応可能な拡張性あるシステムを開発・導入し、情報提供システムを充実した。

また、本データベースを活用した本学の研究シーズデータ集「産学連携パートナー発掘ガイド2009-2010」を継続して刊行し、地域の産業界等に広く配布した。

4. その他業務運営に係る重要目標に関する実施状況

【1】施設設備の整備・活用等に関する実施状況

22年度策定を目指し、キャンパスマスタープランの骨格をまとめるべくキャンパスデザイン計画室を中心とした検討会を開催し、メインストリートの環境改善に着手した。

最新の耐震診断結果により、施設整備5ヶ年計画構想を全建物の耐震性能を考慮した内容に更新するとともに、耐震構造の劣る老朽施設5棟を耐震改修し、併せて機能改善を行い教育研究の環境を整備した。

また、留学生受入の抜本的拡充を推進するため、「大岡インターナショナルレジデンス」を20年度に契約締結し、21年7月に着工した(使用開始は22年9月予定)。なお、本施設整備については、20年度の国立大学法人評価委員会から注目される事項として評価された。

さらに、全学共通利用スペースについては、工学系校舎2棟の大型改修において利用状況の見直しを行い、当該整備面積の20%(約650㎡)を、また、施設の利用状況調査を行い、不要となった設備室スペース(518㎡)をそれぞれ同スペースとするなど、施設の有効活用を図った。これらの取り組みの結果、全学共通利用スペースは、20年度7,553㎡から21年度8,723㎡(1,170㎡増)と大幅に確保することができた。また、既に供用開始の全学共通利用スペース(総面積7,553㎡)については、利用形態(建物内装の経年に基づき8,000円/㎡・年、4,000円/㎡・年)に応じた経費を徴収し、この経費(約20百万円見込)を教育研究の環境整備・施設の維持保全・改修整備の実施に充てている。

施設の計画的修繕を行うために創設された施設修繕基盤経費により、全建物の現地調査を行い評価基準に基づいた優先性を考慮した年次計画により、屋上の防水改修、トイレ改修等リニューアルなど、計画的に教育研究環境を整備した。また、施設のアスベスト使用実態調査に基づき、露出しているものについては、すべて除去を行い教職員・学生の安心・安全を確保した。

【2】安全管理に関する実施状況

本学は、安心安全及びリスクマネジメント領域においての教育研究の成果が国内外から高い評価を得ており、その成果を活用して快適な大学環境を創成し、災害を発生させることなく教育研究活動を実施している。その研究母体となる安心・安全の科学研究教育センターの専任技術専門職員を

全学労働安全衛生委員会の委員として参加させ、また工学研究院安全衛生委員会及び環境情報研究院施設安全委員会への協力など、専門的視点から労働安全衛生に関するリスクが高い部局等への協力を図っている。

また、教職員の安全管理については、「安全衛生方針」を定め、労働安全衛生委員会を毎月開催し、部局の安全衛生委員会から安全衛生パトロール結果が報告されている。なお、全学労働安全衛生委員会の下に安全管理体制の検討を行うため、安全衛生管理体制検討部会を設置し管理体制の強化を図るとともに、部局では、教育人間科学部においては管轄各建物の危険物保管場所並びに昼夜間の人の出入り状況を一覧表に取りまとめ、緊急時の即応体制の整備を図っている。

大学において発生する様々な危機に迅速かつ的確に対処するため制定した「危機管理に関する規則」により、引き続き危機管理体制及び危機対策等の強化を図った。また、本学に関わる様々なリスクに対応した総合的なマニュアルを作成するため、各リスク担当課職員により構成するワーキンググループを設置し、関係委員会において検討し、各種リスクに対応した行動計画をまとめた「危機管理基本マニュアル」を策定し、本学HPに掲載した。さらに、関係委員会及び専門的見地から助言を行うアドバイザースタッフと連携し、危機管理体制を強化している。

学内の放射性物質については、RIセンター並びに現在実験使用中の3実験室内の施設可能な冷蔵・冷凍庫等により厳重に管理されており、管理されていない放射性物質は存在していない。また、外部機関からの放射性物質の新規持込を監視するため、放射性同位元素の学内への持込に関する調査を定期的実施している。放射線管理施設の管理体制については、RIセンター放射線障害予防委員会で作成したマニュアルに基づいて実施し、管理体制を強化した。なお、放射性同位元素に関する事故は発生していない。

毒劇物等については、全学労働安全衛生委員会の下に化学薬品部会を設置し、薬品の管理システムの導入・運営、漏洩・盗難への対応マニュアル作成について検討を行い、薬品管理システム管理責任者を選任し、漏洩・盗難の対応マニュアルを作成した。21年度の内部監査においては、20年度「毒劇物等点検報告書」で問題点を指摘された研究室・実験室等に対する改善状況を確認するとともに、20年度の「毒物等点検報告書」からサンプリングにより研究室・実験室に出向き、適正な保管・管理がされているか監査を行った。

キャンパス内の外灯の妨げとなっている樹木の枝を剪定し、夜間の安全性を向上させるとともに、各建物の出入り口に防犯カメラを設置し、防犯対策を強化した。また、メインストリートの横断歩道をハンブ化し、歩行者の安全性と歩行の快適性を向上させた。さらには、地震速報の放送範囲を広げ、災害対応を強化した。

情報セキュリティー対策として、21年度よりスパムメール隔離システムを稼働し、全学的なスパムメール対策とともに、情報セキュリティー体制を強化した。

環境配慮促進法、横浜国立大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画に基づき、エコキャンパス白書2009(環境報告書)を作成・公表し、環境保全に関する自己点検を実施した。なお、作成には学生の代表が参加し、複数の視点から検証を図った。また、エネルギー管理標準に基づいた省エネ・省コスト対策として、キャンパス委員会を通じて全学教職員・学生に省エネルギーに対する問題意識を高めるとともに、啓蒙活動を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施した。

実験廃棄物の管理体制を周知するための薬品管理システムの説明会(1回70人参加)の開催や廃棄物の分別意識を高めるために、ゴミ箱の表示を分かりやすく新しく張り替え、ゴミ削減の啓蒙活動を図った。大学生生活協同組合と協力し、構内の放置自転車のリサイクルによるレンタル活動、バイクの業者引き取りによるリサイクルを実施するとともに、年2回の全学一斉清掃の実施、苗木の寄付受け入れによる植樹、地域住民ボランティアや教員、学生による花壇の整備など、キャンパス環境の整備に努めている。

教育研究における安全確保のため、全学労働安全衛生委員会の下に、安全衛生管理体制を見直す安全衛生管理体制検討部会を設置し、衛生管理者養成研修(1回:参加者14人)及び安全衛生に係る

諸制度の習得を行うとともに、本学の安全衛生管理体制の充実を図った。特に、学生等に対する海外での安全教育、安全管理体制の重点的な強化を図り、従来から短期留学派遣留学生対象の出発前オリエンテーションを、海外派遣・海外渡航を希望する全学生を対象に拡大して実施した。また、オリエンテーションの説明では、短期留学コーディネーターに加えて外部専門家に委嘱し、海外渡航時の安全確保の心構え等危機管理に重点を置き、海外での安全確保のための安全教育を実施した。学生・教職員等に対する海外派遣時の安全管理責任体制を確立するため、留学生危機管理制度(OSS MAシステム)を導入して、万が一の事態に備える体制を整備し、今般の新型インフルエンザに関する詳細な情報を入手し、適切に対応した。さらに、22年度本格稼働に向けて学生、教職員及び受験生向けの自動応答メールによる緊急情報提供サービスの試行運用を開始し、情報提供体制の構築を図った。

新健康診断システムの活用により、内臓肥満・メタボリック症候群対象者(学生・教職員)に対して、延べ4日間にわたり管理栄養士による食事指導及び健康スポーツ医による運動指導を実施し、その結果を評価分析して今後の方針を立てることとしている。学生・教職員ともに10数%の喫煙率を踏まえ、学内分煙・徹底のため、労働安全衛生委員会とともに、屋外に複数の屋根付喫煙場所を設置してポスターとホームページ等により周知を図った。また、保健管理センターHPには、近隣の禁煙外来を紹介することにより禁煙勧奨を行った。青年期で問題となっている低体温の実態調査のため、学生健康診断項目に体温測定を加えて実施した。さらに、長時間労働者に対する産業医(内科医)、精神科医による診察・指導を継続実施し、労働時間の適正化を図っている。面接結果の分析では、長時間労働による蓄積疲労を来し、睡眠障害やうつ状態発症の原因となり得ることが検証され、勤務時間の適正化に努めるとともに、メンタルヘルス・ケア研修を2回実施した。うつ病等による休職者に対しては、本学の職場復帰支援プログラムにより継続して支援を行い、その効果として職場復帰を一部実現している。常盤台キャンパスでは、AED2台(大学会館ホール、附属図書館ホール)を設置し、附属学校を含めて総計16台の設置(5分以内に到着できる範囲に設置)となり、救急救命対策を継続して充実したことに加え、心肺蘇生法講習会(参加者42人)を2回開催(6月、11月)し、心肺蘇生法・AED使用法について普及教育を進めた。

法人共通における実施財源は、運営費交付金収益 7,563 百万円(93.4%)、その他収益 532 百万円(6.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 498 百万円、研究経費 70 百万円、受託研究費 112 百万円、人件費 1,541 百万円、一般管理費 587 百万円となっている。

なお、運営費交付金収益は、各セグメントの実施財源にもなっている。

(3) 課題と対処方針等

国立大学法人評価委員会による「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価」(平成21年3月)並びに「平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」(平成21年11月)を積極的・効果的に活用し、教育研究の質の向上とそれを支える経営基盤の強化を実現すべく種々の取り組みを進めている。

主な課題とその対応は、次のとおりである。

①第1期中期目標・中期計画から第2期中期目標・中期計画への円滑な接続を行うため、21年4月からの新学長体制スタートの下、「先進的な教育研究の国際拠点」形成の表明により大学全体の基本的方向付けを示し、具体的な推進施策を公表した。すなわち、本学の第2期中期目標において、「人類の福祉と社会の持続的発展に貢献する」理念の実現に向けて「実践的学術の国際拠点」形成を明確に打ち出した。

大学の基本的な目標と重点事項並びに第2期中期目標・中期計画に向かって、取り組むべき課題を明確化し、対処方針を定めていく。

②本学では、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて(H20.12)」を受けて、「YNU

イニシアティブ（4つの教育方針）」(21年10月)公表，GPA制とCAP制に加え，22年度学年暦から試験期間を除き半期15週を確保し，より一層「単位の実質化」に取り組むなど，学生や保護者，教職員等大学関係者が「YNUイニシアティブ」を共有し，不断の教育プログラムの改善に着手する予定である。

- ③研究面では教員個々の個性的で独創的研究を基盤とし，全学で重点的に取り組む研究領域へ効果的に資源を重点配分するほか，競争的資金や産学連携等の外部資金を積極的に獲得し，学長・部局長のリーダーシップの下で，実践的で先進的なプロジェクト研究体制を強化し，戦略的に研究活動を推進している。特に本学では，実践的学術の国際拠点を目指す基本方針「YNUリサーチイニシアティブ」(22年3月)を公表し，戦略的な研究活動を推進していくこととしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/kessanH21.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/nendokeiH21_main.html)

<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH21.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/nendokeiH21_main.html)

<http://www.ynu.ac.jp/about/tyuuki/zaimuH21.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	0	—	0	—	—	0	—
平成18年度	0	—	0	—	—	0	—
平成19年度	0	—	0	—	—	0	—
平成20年度	500	—	500	—	—	500	—
平成21年度	—	8,138	8,115	23	—	8,138	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。
合計		0	

②平成18年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	

	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。
合計		0	

③平成19年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。
合計		0	

④平成20年度交付分

区 分	金 額	内 訳

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	34	①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：34 (奨学費：34) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 授業料減免実施相当額34百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	34	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	447	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：447 (退職給付費用：447) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務447百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	447	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		17	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。
合計		500	

⑤平成21年度交付分

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	180	①業務達成基準を採用した事業等：グローバルな実務家型技術者・研究者養成教育プログラムの開発、イノベーションを担う課題解決型スタジオ（工房）教育、統合的海洋管理教育プログラムの推進、国際教育シャトルベース事業、社会人教育支援経費（教育改革）、都市の災害リスクマネジメント、企業成長戦略研究の推進（研究推進）、ユビキタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進（連携融合事業）、留学生受入促進支援等経費（特別支援事業） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：180 (人件費：51、消耗品費：49、旅費交通費27、その他の経費52) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：器具備品22、図書0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 グローバルな実務家型技術者・研究者養成教育プログラムの開発については、当事業年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから22百万円を収益化。 イノベーションを担う課題解決型スタジオ（工房）教育については、当事業年度に終了予定であり、平成21年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額1百万円の資産見返金額を除いた28百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	22	
	資本剰余金	－	
	計	202	

			<p>統合的海洋管理教育プログラムの推進については、当事業年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから13百万円を収益化。</p> <p>国際教育シャトルベース事業当事業年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額11百万円の資産見返金額を除いた38百万円を収益化。</p> <p>社会人教育支援経費については、当事業年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから2百万円を収益化。</p> <p>都市の災害リスクマネージメントについては、平成22年度に終了予定であり、平成21年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額6百万円の資産見返金額を除いた13百万円を収益化。</p> <p>企業成長戦略研究の推進については当事業年度に終了予定であり、平成21年度当事業年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから4百万円を収益化。</p> <p>ユビキタス社会の実現に向けた未来情報通信医療社会基盤センターの事業推進については、平成22年度に終了予定であり、平成20年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額2百万円の資産見返金額を除いた33百万円を収益化。</p> <p>留学生受入促進支援等経費については、22百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,349	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,349 (人件費：7,329、その他の経費：19)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていること及び、平成21年度入学者数が一定数(130%)を下回っているため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	7,349	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	240	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：240 (退職給付費用：230、その他の経費：9)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務510百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	－	
	計	240	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		345	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。
合計		8,138	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。